

令和4年度

# 村山市の教育



ふるさと教育の森での楯岡中学校生徒による少花粉スギ苗木植樹  
(令和3年度で40周年を迎えた、環境やまがた大賞受賞事業)

令和4年4月

村山市教育委員会

# [目次 contents] -----

Page

## ◆村山市の沿革

1	村山市の位置	1
2	村山市のあゆみ	1
3	人口・世帯数の推移	2

## I 教育委員会

1	教育長及び教育委員会委員	3
2	令和2年度の総合教育会議開催状況	4
3	令和2年度の教育委員会会議開催状況	4
4	教育委員会の機構	6
5	令和3年度教育費予算	7

## II 学校教育

1	基本方針	8
2	重点施策における主な事業	9
3	主要施策ごとの主な取り組み	10
4	村山市理科教育センター	16
5	村山市教育相談室	16
6	村山市教育支援センター	18
7	ふるさと教育の森事業	19
8	学校給食	19
9	奨学金等事業（高校生、大学生等への支援）	21
10	子どもの自立支援事業	22
11	学校施設長寿命化事業について	24
12	村山市立小学校における適正規模及び適正配置について	24

## V 生涯学習

1	基本方針	26
2	重点施策における主な事業	27
3	生涯学習の推進	28
4	スポーツ振興の推進	32
5	文化の振興	34
6	文化財等の保存及び活動の推進	36
7	山の内自然体験交流施設「やまばと」	37

## VI 村山市立図書館

1	運営方針	39
2	事業計画	39
3	読書シティむらやま宣言	41

### \*\*\* 【 資料編 】 \*\*\*

#### 1. 教育施設一覧表

(A. 学校教育施設)	43
(B. 生涯学習施設)	44
(C. スポーツ施設)	44
付①市内スポーツ少年団加盟団体状況	
②総合型地域スポーツクラブの状況	
(D. 文化施設)	45

#### 2. 村山市内指定文化財一覧

(市指定、県指定、国指定)

46

#### 3. 教育委員会の出版物

50

# ◆村山市の沿革

## 1 村山市の位置

村山市は、山形県の中心部に位置し、東西 22 キロメートル、南北 15 キロメートルの東西に長い形をしています。東を奥羽山脈、西を出羽丘陵に囲まれ、中央を最上川が蛇行しながら北流し、流域には肥沃な土地が開け、農業が基幹産業となっています。気候は典型的な内陸型で夏冬の温度差が大きいのが特徴です。

●位置（村山市役所の位置）

北緯 38度 29分 01秒

東経 140度 22分 50秒

●面積 196.98 k m<sup>2</sup>

●人口 22,738 人

●世帯数 8,074 世帯

●市町村コード 062081

（令和 3 年 10 月 1 日現在）



## 2 村山市のあゆみ

### 〈村山市の誕生と市の名称〉

村山市は、昭和 29 年（1954 年）11 月に北村山郡楯岡町・西郷村・大倉村・大久保村・富本村・戸沢村の 1 町 5 カ村が合併して誕生しました。同年 12 月には袖崎村が、翌 30 年 1 月には大高根村が合併、県内で 8 番目の市として発足しました。

現在の村山市は、1 町 7 村の地域を引き継いだ 8 地域によって形成されています。合併に際し、市の名称を決める際には、当時の経済の中心地であった「楯岡」の名が候補にあがりましたが、合併他村との協議を経て、この地方の総称となっている「村山」を生かし、また、村山地域の中核都市へという意気込みと期待感をもって「村山」と名付けられました。



8 つの地域からなる村山市

（地域の番号は最上川を挟んで、川東→北へ→河西→北へ 01：楯岡・02：西郷・03：大倉・04：大久保・05：富本・06：戸沢、合併順に、07：袖崎・08：大高根、と付番されている。）

### 〈村山市の歴史的変遷～宿場町から農業、工業、観光のまちへ～〉

村山市の位置するところは、山形県のほぼ中央にあり、昔から人の往来が多く、慶長7年（1602年）に開かれた羽州街道の宿場として栄えてきました。また、最上川の舟運は、近世に入って物資の流通が拡大する頃から活発になってきました。

めざましい発展を遂げたのは江戸時代中期で、当時、最上川を利用し、米や紅花などの農産物が上方へ運ばれ、上方からは塩や反物などが持ち込まれました。

明治時代半ばに入り、鉄道が敷かれると、流通は舟運から陸路へと移行し、同時に産業も変化してきました。

現在は農業のほか、工業団地等での工業生産、温泉施設やバラ園、さくらんぼなどを活用した観光振興も盛んです。

### 3 人口・世帯数の推移

（各年10月1日現在）

年次	世帯数 (世帯)	人口(人)			1世帯あたり人口 (人)
		総数	男	女	
昭和30年	6,943	41,609	19,795	21,274	5.9
昭和37年	7,156	39,044	18,736	20,308	5.5
昭和40年	7,308	37,343	18,045	19,298	5.1
昭和50年	7,524	33,157	16,148	17,009	4.4
昭和55年	7,552	32,704	16,029	16,675	4.3
昭和60年	7,546	32,580	15,904	16,676	4.3
平成元年	7,547	32,372	15,781	16,591	4.3
平成5年	7,558	31,427	15,265	16,162	4.2
平成10年	7,745	30,541	14,843	15,698	3.9
平成15年	7,950	29,389	14,214	15,175	3.7
平成20年	8,111	28,013	13,565	14,448	3.5
平成21年	8,140	27,822	13,480	14,342	3.4
平成22年	8,164	27,649	13,385	14,264	3.4
平成23年	8,198	27,296	13,223	14,073	3.3
平成24年	8,240	26,878	13,041	13,837	3.8
平成25年	8,231	26,639	12,858	13,781	3.2
平成26年	8,221	26,205	12,661	13,544	3.2
平成27年	8,222	25,815	12,484	13,331	3.1
平成28年	8,235	25,368	12,281	13,087	3.1
平成29年	8,233	25,000	12,110	12,890	3.0
平成30年	8,226	24,561	11,880	12,681	3.0
令和元年	8,159	23,809	11,556	12,253	3.0
令和2年	8,105	23,302	11,346	11,956	3.0
令和3年	8,074	22,738	11,075	11,663	2.8

資料：市民環境課 \* 数値への網掛けは期間の最大値

# I 教育委員会

## 1 教育長及び教育委員会委員



おお うち とし ひこ  
大 内 敏 彦

教育長

- ① 令和3年11月1日
- ② 2期目



い だ けい こ  
井 田 慶 子

教育委員

- ① 平成24年10月1日
- ② 4期目



かん ばら よし はる  
蒲 原 良 治

教育委員

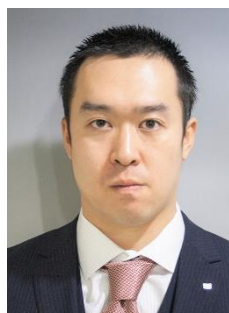
- ① 平成26年10月1日
- ② 2期目



たか や り か  
高 谷 理 香

教育委員

- ① 令和元年11月6日
- ② 1期目



さ とう だい すけ  
佐 藤 大 輔

教育委員

- ③ 令和4年4月1日
- ④ 1期目

氏 名

職 名

① 教育委員就任年月日

② 在任期間

(令和4年4月1日現在)

## **② 令和3年度の総合教育会議開催状況**

○令和3年度は、2回の総合教育会議を開催しました。

総合教育会議は、市長と教育委員会が教育行政の大綱や重点的に講ずべき施策等について協議・調整を行う場であり、両者が教育政策の方向性を共有し、一致して執行にあたることが期待されています。

なお、会議において調整がついた事項については、それぞれの結果を尊重して事務を執行することになります。

### **1 令和3年5月21日 第1回総合教育会議**

#### **【協議・調整事項】**

- (1) 令和3年度村山市の教育施策について
- (2) 小学校の統合計画策定について
- (3) 令和3年度スマイルプロジェクト事業について
- (4) ホストタウン事業について
- (5) 村山産業高等学校と連携した地域おこし協力隊活動について

### **2 令和4年3月24日 第2回総合教育会議**

#### **【協議・調整事項】**

- (1) 令和4年度村山市の教育施策について
- (2) 令和4年度「子育てスマイルプロジェクト」について
- (3) 村山市小中学校未来スクール構想会議について

## **③ 令和3年度の教育委員会会議開催状況**

○令和3年度は、10回の教育委員会会議を開催しました。

(令和3年4月～12月：7回 令和3年1月～3月：3回)

### **1 令和3年 4月23日 第5回教育委員会会議**

- 議第11号 村山市社会教育委員の委嘱について  
議第12号 村山市中央公民館運営審議会委員の委嘱について  
議第13号 村山市図書館協議会委員の任命について

### **2 令和3年 7月14日 第6回教育委員会会議**

- 議第14号 県費負担教職員の懲戒処分の内申について

### **3 令和3年 7月28日 第7回教育委員会会議**

- 議第15号 令和4年度使用村山市立小・中学校教科用図書採択について

**4 令和3年 8月26日 第8回教育委員会会議**

議第16号 令和3年度村山市教育委員会事務事業点検・評価について

**5 令和3年10月12日 第9回教育委員会会議**

議第17号 教育委員の辞職同意について

議第18号 教育長の辞職同意について

**6 令和3年10月22日 第10回教育委員会会議**

議第19号 令和4年度使用村山市立小中学校教職員人事異動方針（案）について

**7 令和3年11月25日 第11回教育委員会会議**

報第1号 村山市教育委員会教育長職務代理者の指名について

**8 令和4年 2月24日 第1回教育委員会会議**

議第1号 令和4年度村山市教育委員会予算について

議第2号 最上徳内記念館条例施行規則の一部改正について

議第3号 最上川美術館条例施行規則の一部改正について

議第4号 村山市スポーツ施設条例施行規則の一部改正について

**9 令和4年 3月 8日 第2回教育委員会会議**

議第5号 令和3年度末村山市小中学校教職員人事異動案について

**10 令和4年 3月24日 第3回教育委員会会議**

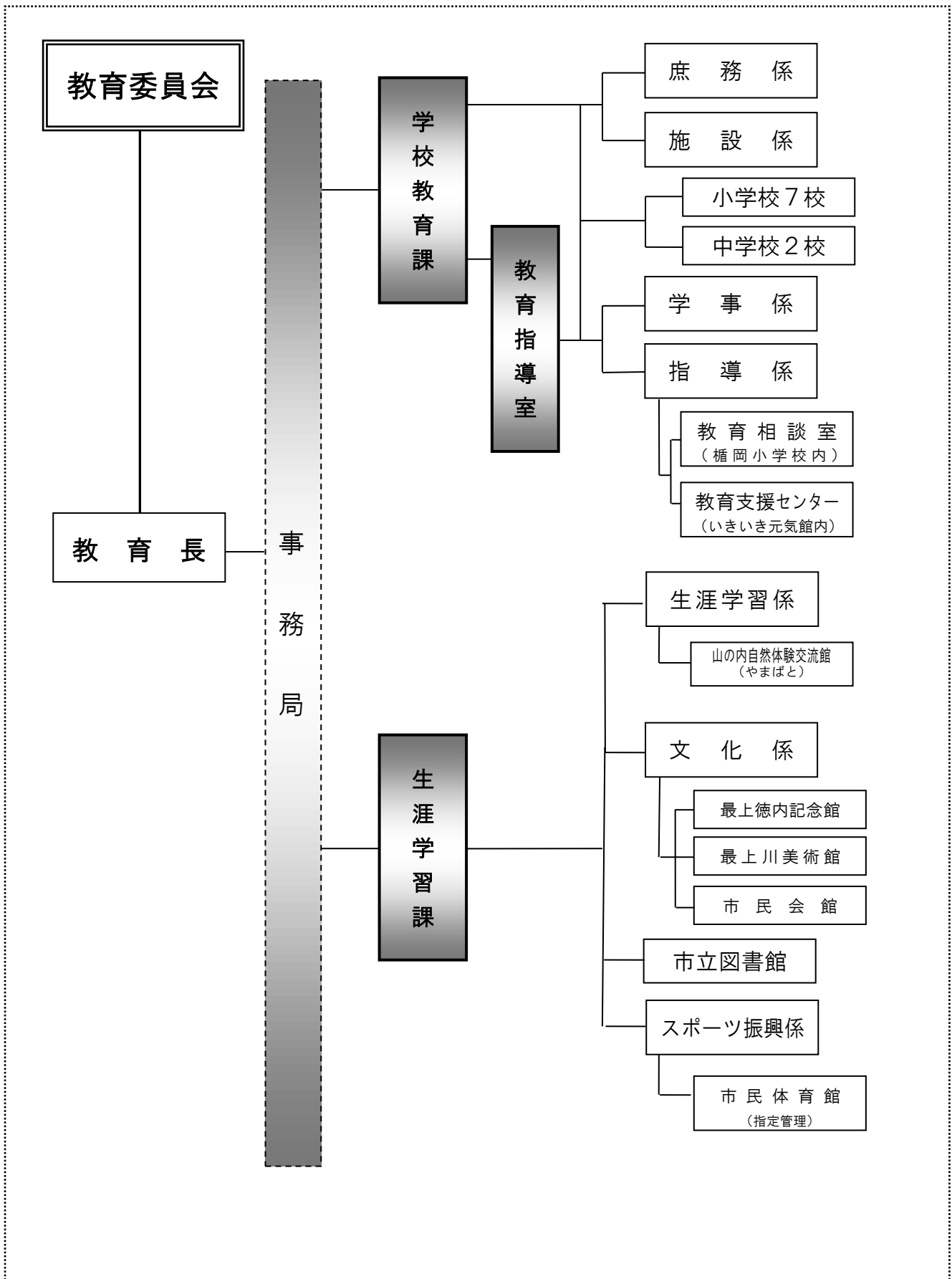
議第6号 村山市教育委員会事務局組織に関する規則の一部を改正する規則について

議第7号 村山市教育委員会各所属の方針（令和4年度「村山市の教育」）について



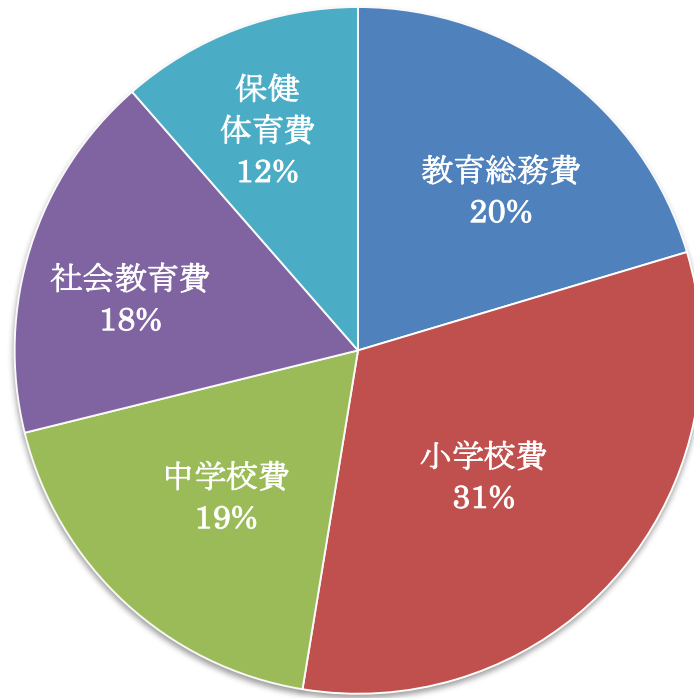
#### 4 村山市教育委員会の機構

(令和4年4月1日現在)



## 5 令和4年度 教育費予算

### 令和4年度教育予算構成比



(内訳)

教育費総額：B 941,772 千円

※一般会計総額：A 15,630,000 千円

(B/A=6.0%)

(単位：千円)

教育総務費	191,901	小学校費	303,323	中学校費	174,785
教育委員会費	2,043	小学校管理費	269,489	中学校管理費	148,564
事務局費	130,936	小学校教育振興費	33,834	中学校教育振興費	26,221
教育指導費	48,571				
教育の森造成費	3,851				
子どもの自立支援事業費	6,500				

社会教育費	164,129	保健体育費	107,634
社会教育費総務費	105,976	保健体育総務費	64,240
芸術文化費	3,719	保健体育施設費	43,394
公民館費	11,896		
図書館費	21,838		
青少年対策費	393		
最上徳内記念館費	9,173		
最上川美術館費	11,134		

## Ⅱ 学校教育

### ① 基本方針

村山市の学校教育は、第6次山形県教育振興計画と第2次村山市教育振興基本計画を反映させて、本市の教育目標「豊かな人間性と確かな学力・幅広い教養を身につけ、村山市の未来を切り拓く人づくり」を行っていくものです。ついては、教育委員会の3つの目ざす人間像と5つの基本方針を踏まえて、以下の10の学校教育重点施策を設定します。

#### 村山市・学校教育重点施策

- 1 学校・家庭・地域における「いのちの教育」の推進
- 2 生命の継承の大切さや生命尊重に対する教育の推進
- 3 豊かな心とタフな精神の育成
- 4 健やかな身体の育成と生涯スポーツ・競技スポーツの推進
- 5 社会を生きぬく基盤となる確かな学力の育成
- 6 社会の変化に対応でき、実践応用力を有する資質・能力の育成
- 7 夢の実現に向けた勤労観・職業観の育成
- 8 特別支援教育の充実
- 9 時代の進展に対応し、信頼される学校づくりの推進
- 10 安全安心な教育環境の確保

#### 【令和4年度 学校教育に係る 主な事業】

- 1 GOGO!むらやま 算数・数学学力向上プロジェクト事業の推進
- 2 GOGO!むらやま インターナショナル・キッズ事業の拡充
- 3 GOGO!むらやま ICT教育推進事業の拡充
- 4 学校教育施設設備の整備及び長寿命化対策
- 5 高校生・大学生等に対する給付型奨学金、がんばる高校生応援金の拡充

## 2 重点施策における主な事業

R4新規・拡充事業：ゴシック

基本  
方針Ⅰ

- 1 学校・家庭・地域における「いのちの教育」の推進
- 2 生命の継承の大切さや生命尊重に対する教育の推進
- 3 豊かな心とタフな精神の育成
- 4 健やかな身体の育成と生涯スポーツ・競技スポーツの推進

★道徳教育の充実★学校としての系統的な地域体験や地域素材の教材化 ★市いじめ防止対策の推進 \*問題行動等調査などの定期調査の実施と対応 ★ICT 教育推進委員会による ICT 教育の推進 \*教育相談室の設置、子どもふれあいサポーターの配置(楯岡小) \*スクールカウンセラーの配置(楯岡中、葉山中) \*子供救命士育成プロジェクト(消防本部との連携) \*教科、総合的な学習の時間、特別活動等との関連・充実を図った性といのちの教育の計画的な実践 \*幼保小中、福祉事務所と連携した事業の展開 ★子ども読書推進計画に基づく事業の推進 \*小中学校音楽教室支援事業 ★和楽器指導講師派遣 ★市内の教育施設を活用した体験的な学習の充実 ★伝統芸能の伝承やボランティア活動の促進 \*学校給食事業(食物アレルギー調査の実施と対応、エビペン使用講習会の実施、残留農薬や微生物検査、調理師の検便、ノロウィルス検査の実施) ★食育の推進(栄養教諭による指導計画作成、地産地消推進事業) \*文化、体育活動参加への支援と市長賞表彰

基本  
方針Ⅱ

- 5 社会を生きぬく基盤となる確かな学力の育成
- 6 社会の変化に対応でき、実践応用力を有する資質・能力の育成
- 7 夢の実現に向けた勤労観・職業観の育成
- 8 特別支援教育の充実

\*探究型学習の推進と学力向上 ★市教委委嘱研究指定校(2年次…楯岡中) ★GOGO!むらやま算数・数学学力向上プロジェクト \*葉山中の教科教室型授業運営の深化 \*教員の体系的な研修の推進(教育講演会・むらやま教師塾) \*市学力向上対策委員会への支援 \*図書整理員の配置と図書管理システムの運用 \*授業改善等支援員の配置 \*特別支援教育補助員・学習サポーターの配置 ★GOGO!むらやまインターナショナル・キッズ事業 \*ALT 配置事業 ★新聞を活用した郷土学習の推進 ★ICT 教育推進事業 \*学校情報セキュリティポリシーの徹底 ★ふるさと教育の森事業や緑の少年団活動 ★村山産業高校や県環境科学センターとの連携強化 \*子どもの自立支援事業の充実 \*要保護・準要保護児童生徒扶助事業 \*中学校職場体験の受入先の開拓と確保 \*就学時健診事業 \*教育支援委員会の強化 \*幼保小連絡協議会、小中特別支援コーディネーター連絡協議会の推進 \*個別的教育支援計画等(新様式)の推進 \*特別支援学校・巡回相談員を活用した相談 \*教育支援センターの充実 ★給付型奨学金「夢応援奨学金」の実施 ★がんばる高校生応援金の給付

基本  
方針Ⅲ

- 9 時代の進展に対応し、信頼される学校づくりの推進
- 10 安全安心な教育環境の確保

\*学校評価の実施、学校評議員制度の活用(楯岡小、西郷小、富本小、戸沢小、及び富並小) \*教職員評価の実施 \*学校における多忙化解消の取組みへの支援 \*統合型校務支援システムの活用 \*方針に基づく中学校部活動の運営 \*報告や提出物の精選、削減等 \*法定研修(初任研、フォローアップ研、中堅研)の充実 ★各学校の教育課題解決に向けた校長、教頭研修の推進 \*各学校における明るい職場づくりの工夫への支援 \*教職員のストレスチェック制度の実施 \*ウィズコロナ・ポストコロナ下の学習活動の継続支援 \*答申に基づく小学校統合計画の策定 \*校舎等整備事業の年次計画的な実施と長寿命化改修事業の開始 \*通学路安全対策推進協議会の運営 \*地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業 \*スクールバス等運営事業(楯岡小、富並小、楯岡中、及び葉山中) \*AEDの設置及び借上げ

G  
O  
G  
O!  
む  
ら  
や  
ま  
夢  
体  
験  
フ  
ラ  
ン  
シ  
(★関連事業)

### **③ 主要施策ごとの主な取り組み**

#### **【基本方針Ⅰ】いのちを大切に、豊かな心とタフな精神、健やかな身体の育成**

#### **(1) 学校・家庭・地域で連携した「いのちの教育」の推進**

少子化、核家族化といった社会の変化が進む中、教育熱心な風土で地域コミュニティが安定した村山市の特性を生かして学校、家庭、地域の連携を一層推進させ、「いのちの教育」の実践・普及、そして、思いやりの心と規範意識の育成を進めていきます。

##### **【主な取り組み】**

- 1 「いのちの教育」の推進
- 2 道徳教育・人権教育の充実
- 3 村山市いじめ防止基本方針(令和元年12月改定)の周知といじめ防止対策の推進
- 4 生徒指導・教育相談体制の整備充実

#### **(2) 生命の継承の大切さや生命尊重に対する教育の推進**

少子高齢化を伴う人口減少という重要な課題を受け、村山市が進める「子ども・子育て支援計画『むらやま子育てあいあるプラン+』」と連携し、自分が受け継いだ大切な生命の縦系をしっかりと次世代に伝えていく教育を推進します。

##### **【主な取り組み】**

- 1 生命の継承の大切さや生命尊重に対する教育の推進

#### **(3) 豊かな心とタフな精神の育成**

豊かな心とタフな精神は、社会生活を送るうえで欠かせないものです。生涯にわたる人格形成の基礎を培う家庭教育、幼児教育の充実を図るとともに、読書活動や文化芸術活動、感性をゆさぶる体験活動を推進し、豊かな心と強くたくましい精神力を育んでいきます。

##### **【主な取り組み】**

- 1 幼児教育の充実
- 2 読書活動の推進
- 3 文化芸術活動の推進
- 4 様々な体験活動・奉仕活動の充実によるタフな精神の育成

#### **(4) 健やかな身体の育成と生涯スポーツ・競技スポーツの推進**

健康でたくましい身体は、学びを支え、豊かで活力ある人生を送るために欠かせないものです。健康でたくましい身体を育む学校体育と健康指導、食育を推進していきます。

### 【主な取り組み】

- 1 健康教育の充実
- 2 食育の充実
- 3 体力・運動能力の向上

## 【基本方針Ⅱ】 確かな学力を身につけ、時代の変化に対応できる能力の育成

### (1) 社会を生きぬく基盤となる確かな学力の育成

生活様式の変化や急速な情報化の中で人間関係の希薄化が進行している中、体験的・実感的な学習や体験を通して子どもたちに「感性」と「コミュニケーション力」を身につけさせ、地域としっかりつながり、よりよい村山市をつくっていかうとする「問題解決力」を育成していきます。

### 【主な取り組み】

- 1 個々の能力を最大限に伸ばすための環境整備
- 2 確かな学力の育成、算数・数学の学力向上
- 3 むらやま未来塾の充実

## コラム2

### GOGO! むらやま 算数・数学学力向上プロジェクト事業

#### 1 ねらい

本市では「豊かな人間性と確かな学力を身につけた、村山市の未来を拓く人間」の育成を目指しています。算数・数学の授業改善と、子どもの主体的な学びを促す工夫により、算数・数学の豊かな学力や問題解決的で協働的な学びの方法を身につけさせていきます。

#### 2 内容

- (1) プロジェクトの運営（推進委員会の開催、算数・数学学力向上アドバイザーの配置）
- (2) 教員への授業づくり支援（意識調査・授業参観による実態分析、小学校提案授業・中学校プレ授業研システムを通じた授業づくり相談、むらやま教師塾・市学力向上研修会への支援、小中学校教科書活用研修会の実施）
- (3) 児童・生徒の学力向上（NRTと全国学力調査の分析、小中学校の定着確認調査の実施、小中学校わくわく数学講座の開催）

## コラム3

### むらやま未来塾（学校支援地域本部事業）

#### 1 ねらい

- ①各生徒の自主学習を尊重しながらも、効果的な学習方法の習得や家庭学習の習慣化につながる指導・支援を行い学習意欲の向上を目指します。
- ②ICT機器（タブレット端末等）の活用や希望講座制を取り入れるなど個に応じた数学英語等の基礎力・**活用力**育成に資する支援を行います。

#### 2 内容

対 象…中学生（1・2年生を対象）

開催日…毎週月曜日 **15：30** から **17：20** までの110分間を原則とします。

会 場…楯岡中学校および葉山中学校

## (2) 社会の変化に対応でき、実践応用力を有する資質・能力の育成

社会環境の変化、価値観の多様化が進む中、自ら主体的に考え、柔軟かつ的確に対応する力が求められます。このため、様々な分野に興味・関心を持ちながら、実践力をみがき、変化に対応し、一人ひとりの能力を最大限に伸ばせるよう、また、自主的な生涯学習活動の促進を通じて、自立できる力を育成していきます。

「GIGA スクール構想」の実現による ICT 教育を推進し、学校教育の情報化を基盤として、児童生徒の情報活用能力やプログラミング的思考を育成していきます。

### 【主な取り組み】

- 1 コミュニケーション能力の育成
- 2 グローバル化に対応した英語教育の推進
- 3 「GIGA スクール構想」の実現による ICT 教育の推進
- 4 環境教育の推進
- 5 学びのセーフティーネットの整備
- 6 小学校5・6年、中学校1～3年で、新聞を活用した郷土学習の推進

## コラム4

### GOGO! むらやま インターナショナル・キッズ事業

(平成29年度より実施)

#### 1 ねらい

将来、グローバル社会で主体的に行動し、たくましく豊かに生きる児童生徒を育てます。

(具体的な姿)

- ・外国の人と積極的にコミュニケーションを図ることができる
- ・日本や村山市の文化に誇りを持ち、将来にわたり社会に貢献しようとする

#### 2 小・中学校における取り組み

(小学校) …英語に親しみ、英語(外国語活動・外国語)が楽しいと感じる児童を育成します。

(中学校) …英語の授業改善をさらに進め、生徒の英語力を高めます。また、中学生を対象に「グローバルキッズ」を募集し、多様な英語活動や国際理解活動に興味を持つ生徒を育てます。

#### 3 事業展開

外国語授業研究会の開催・グローバルキッズ講座(日曜講座)の実施

英語運用力テストの実施及び結果の活用



### 1 ねらい

実践的な研修や検証を行い、授業でのICT活用力の育成及び教員のプログラミング教育の実践力の育成を図ります。

授業実践情報等の検討や共有化を行い、各教員が効果的、効率的に実践を重ね、学校や家庭においてICTを有効に活用していくことを通して、児童生徒の情報活用能力や論理的思考力の育成を図ります。

### 2 小・中学校における取り組み

- ・授業研究（ICT活用、プログラミング教育）を軸にした実践研究を実施します。
- ・学習者用タブレット活用のための研修（全体研修、校内研修）を実施します。
- ・児童生徒のための活用講座を実施します。
- ・教員の活用における継続的な自己評価を行います。

### 3 事業展開

- ・年間3回のICT教育推進委員会を実施し、計画、実行、評価、改善のサイクルで実践研究を展開します。
- ・3カ年計画（令和3～5年度）で、全ての教員の活用技能を向上し、児童生徒の学力向上を図っていきます。

## (3) 夢の実現に向けた勤労観・職業観の育成

村山市の将来を担う子どもたちが、世界にも未来にもつながる「未来志向の体験」を通して、よき職業人・社会人として自立していけるよう、計画的・系統的なキャリア教育を推進していきます。その中で、村山市の良さを発見するために、市内の事業所に協力をいただきながら、中学生の職場体験学習を推進していきます。

### 【主な取り組み】

職業教育・キャリア教育の推進

## (4) 特別支援教育の充実

特別な支援を要する子どもの多様化・増加という実態を受け、平成30年度合理的配慮等推進事業「地域ネットワークの構築」の取り組みを生かして、令和4年度も、幼・小・中のタテの連携や関係機関とのヨコの連携を図りながら、対象となる幼児児童生徒の特別な教育的ニーズに応えるための校内支援体制を充実していきます。

### 【主な取り組み】

- 1 タテ・ヨコに切れ目のない連携（連絡協議会や日頃の情報交換）の充実
- 2 PDCAによる校内支援体制の強化、個別の教育支援計画等の活用の充実

- 3 教職員の特別支援教育に関する研修、巡回相談の活用推進
- 4 教育支援センター、スクールカウンセラーによる教育相談の充実

## 【基本方針Ⅲ】魅力にあふれる学校、安心して元気な学校づくりの推進

### (1) 時代の進展に対応し、信頼される学校づくりの推進

学校教育をとりまく環境の変化にともない、学校や教員に求められる役割が拡大する中、教職員がこれまでなかった新たな教育課題に対応しながら、子どもとじっくり向き合える学校体制づくりを支援していきます。

#### 【主な取り組み】

- 1 時代の進展に対応した学校づくり（校長会と連携した課題解決のための支援充実）
- 2 子どもとじっくり向き合う学校づくり
- 3 信頼され、尊敬される教員の育成と能力の発揮（教員の体系的な研修の推進）
- 4 体罰根絶に向けた取り組みの徹底
- 5 教職員の健康管理（ストレスチェックの実施）

## コラム6

### 教員の体系的な研修の推進

#### 1 ねらい

本市教育の目標のもと、本市に根ざした特色ある教育の創造と推進を図るため、系統性・継続性ととともに、教員の自主的な研修に着目して、教科・領域の実践的指導力や教育課題解決力を高めることができる研修を実現します。

#### 2 主な研修

##### ①全体研修

- ・学力向上対策研修会教育講演会と中央講師を招聘した教育講演会を実施します。
- ・小中連携を視野に、喫緊の教育課題解決や授業改善等に関する教育講演会を実施します。

##### ②むらやま教師塾

- ・国語、算数・数学、ICT教育推進を柱に、授業力の向上を目指し、教材分析や教材開発、指導理念の獲得を目指します。また、学級づくり、発達障がいを持つ子どもへの対応、喫緊の教育界の課題についての研修として開催します。（5月～3月にかけて、年間10回程度）

### (2) 安全安心な教育環境の確保

美しく豊かな自然に囲まれ自然災害が少ない村山市にあって、更なる安全安心な教育環境づくりに努めるとともに、計画的に学校設備・体制の整備を進め、児童生徒が主体的に命を守ろうとする態度の育成を支援します。

#### 【主な取り組み】

- 1 学校施設の整備

- 2 安全教育（生活安全・交通安全・災害安全と防災教育）の推進
- 3 学校における安全管理（防災管理）の充実と組織活動の体制整備

## **4** 村山市理科教育センター

○本市理科教育センター設置規則に基づき、次のように進めています。

### (1) 理科教育センターの設置

小中学校理科教育の振興並びに関係教職員の研修を行うため、本市理科教育センターを楯岡中学校内に設置します。

### (2) 理科教育センターの業務

本市理科教育センターは、次の業務を行います。

- ・理科教育関係職員の研修に関すること。
- ・理科教育の調査及び研究に関すること。
- ・教材教具等の資料収集及び作成に関すること。
- ・その他理科教育振興に関すること。



### (3) 主な取り組み

- ・県理科教育センター協議会事務局員研修会への参加
- ・事務局員伝達講習会の実施
- ・県外研修の実施
- ・市理科研究発表会の準備及び運営 等

## **5** 村山市教育相談室

楯岡小学校内に教育相談室を設置し、教育相談員を配置しながら、次のように進めています。

### (1) 教育相談室の目的

- 児童生徒の学校生活、家庭生活等における不安や悩みを受け止め、明るく希望を持った学校生活の実現を図ります。
- 児童生徒の学校生活等に関する悩みを抱える保護者に対して、悩みを受け止め、相談内容に対する支援や助言を行います。



### (2) 教育相談の体制

- 相談対象は、市内小中学校児童生徒及びその保護者、市内小・中学校教職員。
- 相談日は、月曜日、水曜日、金曜日の3日間で、時間は午前8時30分から午後4時50分まで。

- 相談内容は、児童生徒が抱えている思いや悩み、保護者が抱えている子どものしつけや子育てに関する悩みや問題等へ対応していきます。
- 相談形態は、来室相談及び電話相談等になります。

**(3) その他**

- 教育相談室たより「心の窓」を毎月発行していきます。
- ボランティアによる教育相談についても研究していきます。
- 不登校の児童生徒の困り感に寄り添い、「教育支援センター」や「スクールカウンセラー」と連携し、より良い解決について対応しています。



**レジリエンスを育むために**

つらいことがあっても落ち込んで立ち直ることができる。このような力を心理学では「レジリエンス」と言います。子どものレジリエンスを育むために、お母さん、お父さんができることはあるでしょうか。

生きていけば、つらいことや難しいことに遭遇するのは避けられませんが、心が傷ついたり、落ち込んだりしても、いつしか心の傷が癒え立ち直ることができる。それは、心の回復力、適応力であるレジリエンスが、生まれながらに備わっているからです。でも、レジリエンスがうまく機能するかどうかは、その人が置かれた環境に影響を受けます。特に子どものレジリエンスは、周囲の大人のかかわり方が大きく左右するのだそうです。

『レジリエンスは、『自分のことを助けてくれる他者がいる』と感じられるからこそ発揮できる力です。そのため、子どもの場合は、最も身近にいて一層信頼しているお母さんやお父さんの対応が非常に重要になります。

子どもがつらい目にあったとき、親としてはそれを“なかつたこと”にしてあげたいと思うもの。たとえば、子どもが怖い思いをしたときは、『怖くないよー』と慰めることが多いでしょう。でも、レジリエンスを育むことを考えると、『怖かったね』と気持ちと向き合うことが大切です。ネガティブな感情を持ったとき、それをお母さんやお父さんが共感し、受け入れてくれたとわかる。『怖いと怒ってもいいんだ』と自分の感情を肯定できるからです。

そのうえで『ママと一緒にいるから大丈夫よ』と安心させてあげると、『きつと助けてもらえる』という安心感や、『自分は大切にされている存在だ』という自己肯定感が持てるようになります。その結果、『もっと頑張ってみよう』とチャレンジする力もわいてくるようになります。この積み重ねで、心が傷ついたときの回復力（＝レジリエンス）が高まっていきます。

親としては子どもを思う気持ちから、失敗を助けてあげてしまおうの気持ちもありませんが、過保護に陥ることは、レジリエンスを育む上では逆効果です。例えば、子どもだっけと善悪を食べ物を食べさせないと思っているもの。だけど、どうしても無理強いしないから、すぐには食べべない。そうした時に、親は怒ったりせせかしたりするのではなく、親も強く罵ることで、子どもは進めまいなぞを感じます。そして、口を食べてみようという気になるわけです。次でも、レジリエンスについてお話しします。

教育相談室では、村山市内の児童・生徒および保護者を対象に相談を受けています。  
 月～火～土～日～夜（9時～13時） 徳岡小学校（0123-21）55-2411  
 困ったことや悩みなどがございましたら、お気軽にお電話ください。  
 本年度は徳岡小学校にお電話ください。相談室に付いていません。

教育相談室たより「心の窓」  
**2021年2月発行 第9号**

**コラム7**

**村山市いじめ防止対策の推進に関する条例**

平成25年6月28日に「いじめ防止対策推進法」が公布、同年9月28日に施行されました。村山市では、この「いじめ防止対策推進法」に基づき、村山市におけるいじめ防止対策の基本となる事項を条例で定め、いじめの未然防止のための対策を推進し、児童・生徒が安心して健やかに成長することができる環境をつくります。

**具体的な取り組み**

- (1) 村山市いじめ防止基本方針（令和元年12月改定）  
 いじめの予防、早期発見、適切・迅速な対処に必要な取り組み、組織体制を定めています。
- (2) 村山市いじめ問題対策連絡協議会  
 いじめ防止等に関係する機関及び団体が連携し、年2回基本方針に基づくいじめ防止等に係る情報の交換を行い、いじめ防止対策に関し協議及び審議します。
- (3) 村山市いじめ問題対応委員会（教育委員会附属機関）※教育委員会が委嘱  
 いじめにより児童・生徒の生命及び心身又は財産に重大な被害が生じた疑いがあると認めるとき、また、相当の期間学校を欠席することを余議なくされている疑いがあるとき、事実関係を明確にするため調査します。
- (4) 村山市いじめ重大事態再調査委員会（市長部局附属第三者機関）※市長が委嘱  
 市長は、教育委員会より重大事態が発生した旨の報告を受けた際、重大事態への対処又は同様の事態の発生防止のため必要であると認めるとき、委員会を設置し村山市いじめ問題対応委員会の調査の結果について調査します。

## **6** 村山市教育支援センター (平成 28 年度より開設)

村山市いきいき元気館(村山市中央一丁目6番5号)内に「教育支援センター」を開設し、指導員を配置しながら、次のように進めています。

### (1) 教育支援センターの目的

不登校児童生徒の集団生活への適応、情緒の安定、基礎学力の補充、基本的な生活習慣の改善等のための相談・適応指導(学習指導を含む。)を行うことにより、その学校復帰を支援し、不登校児童生徒の社会的自立に資することを基本とします。

### (2) 指導の方針

- カウンセリングの基本に基づいた心の交流を通して、信頼関係を深め、自己や他者を肯定的に見つめる心を育てます。
- 基本的な生活習慣の改善を図り、自立心を育てます。
- 個々の実態に応じた学力の補充を図り、成就感を持たせながら学習意欲を育てます。
- 学校、家庭、教育相談員、その他の関係機関の協力体制を充実することにより、学校復帰への意欲を育てます。

### (3) 指導の体制・開設日及び内容

- 適応指導に従事する指導員を若干名置く。
- 週5回開設します。  
(原則、月曜日～金曜日(祝祭日及び学校の休業日を除く)の午前9時から正午まで)
- 指導の内容
  - ①児童生徒に対しては・・・  
指導内容は、在籍校とも連絡をとり、センター及び児童生徒の実情に応じて実施します。  
・基礎的学力の補充 ・体験活動 ・登校へのステップ ・教育相談
  - ②保護者及びその家庭に対しては・・・  
・相談及び指導助言 ・保護者自身への支援 ・保護者懇談会
  - ③在籍校に対しては・・・  
・再登校に向けた学校からの働きかけ等の連携  
・児童生徒支援経過の報告及び出席報告

### (4) 通所対象者

- 村山市在住の小・中学生で、学校に登校するのが困難な児童生徒
- 本人及び保護者が通所を希望し、校長が認める児童生徒
- 対象者の保護者や家族で子どもに関する相談を行う者

## 7 ふるさと教育の森事業 村山市の特徴的な取り組み

村山市では市内中学生全員を対象に「ふるさと教育の森」事業を実施しています。これは、森の中で生徒が自ら苗木を植え、育てるという体験学習を通じて、自然や森林の大切さを学び、ふるさとに対する愛着心をはぐくむこととともに、体験のなかで「いきる力」を育てることをねらいとしているもので、「GOGO! むらやま 夢 体験プラン」の重要な事業として位置付けられます。

本事業は、昭和 57 年（1982 年）度に国有林の分収林制度を利用し開始されたもので、今年で 40 年目になります。平成 12 年までは、スギの植栽を中心に実施してきましたが、平成 13 年からは森林散策や間伐体験等、各専門の方からの森林教室なども導入し、現在までの植栽面積は約 24 ヘクタールになっています。事業実施



箇所は、村山市の樽石及び山の内地内の国有林で、実施時期は毎年 6 月上旬の 3 日間とし、市内の中学生がバスで現地まで移動し体験しています。

環境問題に対する関心が高まっているなか、この事業は森林理解、環境保護に関して、学校での学習と現地での実体験がしっかり結びつき、間接的な知識でなく各専門家から直接指導を受けることで、有意義なものとなっています。

村山市が長年実施してきた本事業は、全国的にも特色のある取り組みとして、各方面から評価を受けているものです。

（平成 28 年度全国育樹祭にて、公益社団法人国土緑化推進機構より感謝状授与）

## 8 学校給食

村山市の学校給食は、安全安心に配慮しつつ、成長期にある児童生徒の心身の健全な発達のため、栄養バランスのとれた献立はもちろんのこと、地域の食材や郷土料理及び友好都市の食材等を取り入れるなど、豊かな内容の給食を目指して工夫を重ねています。

### ○小学校の給食

- ・市内の小学校 7 校全てにおいて、自校方式による完全給食を行っています。
- ・給食単価（保護者負担額）は 1 食あたり「288 円」としており、その内訳は主食代、おかず代、牛乳代となっています。
- ・また、西郷小、富本小の 2 校では、地域内認定子ども園の子どもたちへの給食（親子給食）の提供を行



っています。

- ・平成 28 年度から楯岡小及び袖崎小、平成 31 年度から大久保小、戸沢小及び富並小の調理業務について、株式会社メフォスに委託し実施しています。

## ○中学校の給食

- ・市内の中学校 2 校は、令和 2 年度よりセンター方式による完全給食を行っています。
- ・給食単価（保護者負担額）は 1 食あたり「350 円」としており、その内訳は主食代、おかず代、牛乳代となっています。
- ・令和 2 年度からは、株式会社天童給食センターに調理業務及び搬送業務を委託しています。

## ○安全安心な学校給食

- ・村山市では、安全安心な学校給食の実施のため、学校給食法及び学校給食衛生管理基準等を厳格に守り、下記のことを引き続き実施しながら、衛生管理の充実、食の安全確保を進めます。

### (1) 食の安全確保のための検査

食の安全確保のため、食材の残留農薬や微生物検査のほか、調理員の定期的な腸内ウイルス検査とノロウイルスの流行期（10 月から翌年 3 月）にノロウイルスの検査を行っています。

### (2) 食物アレルギー等のある児童生徒に対する対応

食物アレルギー等のある児童生徒に対しては、「学校給食における食物アレルギーマニュアル」にもとづき、学校医等による指導体制整備のもと、校長、学級担任、給食主任、養護教諭、栄養教諭、調理師及び保護者や主治医との連携を図り、可能な限り個々の児童生徒の状況に応じた給食の提供に努めます。

### (3) 学校給食連絡協議会及び学校給食衛生委員会の設置

民間事業所に委託する学校給食の調理業務については、村山市学校給食連絡協議会を設置し、給食事業を円滑に進めます。また、村山市学校給食衛生委員会を設置し、衛生管理を徹底することで、安全で安心な給食の提供に努めます。

### (4) 小中学校給食費補助

18 歳未満の子供を 3 人以上有する世帯において、3 人以上の児童生徒が市内小中学校に在籍する保護者を対象に、経済的負担を軽減し、安心して子供を産み育てることができる環境づくりを推進するため、3 人目以降の学校給食費を全額補助します。

## **9 奨学金等事業（高校生・大学生への支援）** 村山市独自の取組み

### ～市独自の給付型奨学金・がんばる高校生応援金制度～

学ぶ意欲と能力がありながら、経済的理由により進学、修学が困難な学生に対し市独自の奨学金制度で将来の村山市を担う人材を支援します。また、がんばる高校生が安心して勉学に打ち込めるよう教育費の一部を定額負担します。

#### **【高校生夢応援奨学金】**

##### (1) 対象者

高等学校または高等専門学校（以下、「高校等」という。）に進学した生徒の保護者で、次の要件を満たす方です。

##### (2) 要件

- ①生徒及びその保護者が、基準日の1年以前より市の住民基本台帳に記録され、居住していること。
- ②生徒が勤勉であること。
- ③生活保護法（昭和25年法律第144号）の規定による被保護世帯もしくは、前年度の市民税が非課税の世帯であること。

##### (3) 給付額

奨学金「150,000円」を高校等に進学した年に給付します。

#### **【大学生等夢応援奨学金】**

##### (1) 対象者

文部科学省と市が指定する4年制もしくは6年制の大学、短期大学、高等専門学校、及び専門学校へ進学を希望する生徒で、次の要件を満たす方です。

##### (2) 要件

- ①生徒及びその保護者が、基準日の1年以前より市の住民基本台帳に記録され、居住していること。
- ②生徒が勤勉であること。
- ③日本学生支援機構給付型奨学金の採用者であること。

##### (3) 給付額

奨学金「400,000円」を大学等に進学した年に給付します。

#### **【がんばる高校生応援金】**

##### (1) 対象者

高等学校、中等教育学校（後期課程）、特別支援学校（高等部）、高等専門学校（1～3年）、専修学校高等課程等に在籍する生徒。



## (2) 要件

- ①生徒及びその保護者が、給付基準日(各年4月1日)現在において市に住所を有し、かつ現に居住していること。

## (3) 給付額

1名につき「年間50,000円」を3年間給付します。

## **10** 子どもの自立支援事業

### ○目的

ひとり親家庭及び就学支援を受けている家庭の児童生徒は、様々な社会的要因が絡み合い、自発的な学習意欲がありながら人的・経済的条件に恵まれず、憲法(第26条第1項ほか)が保障する等しく教育を受ける権利が十分与えられていない状況に置かれています。そこで、「子どもの貧困対策の推進に関する法律」第10条に規定する責務として「教育の支援」を行い、また、置かれた境遇に寄り添った学習支援や学習相談等を行うことにより、自学自習できる子どもの育成、最終的には、可能性を伸ばし、将来における本市での活躍、ひいては本市の活力醸成を目的として本事業を実施するものです。

### ○対象者

ひとり親家庭及び就学支援を受けている家庭の児童生徒で、自発的な学習意欲があるものの、教育環境が十分でない子ども(小学校1年生から中学校3年生まで)を対象とします。

### ○実施方法

子どもを特定の場所に集め、その場所に学習支援員を派遣することにより、学習支援及び学習相談を行います。

### ○実施地域

中学校学区を基本に、村山市農村環境改善センター・戸沢地域市民センターの2箇所で行います。

### ○内容

#### (1) 「子どもの自立支援員」の配置

本事業の実施にあたり、学習支援員の募集・選定、学習会の開催、教材作成等の管理業務を行う「子どもの自立支援員」を教育指導室に配置します。

#### (2) 事業広報及び支援登録

本事業の実施について、関係機関の協力を得て、ひとり親家庭及び就学援助を受けている家庭に対し周知広報を行い、申請書の提出をもとに登録することになります。

### (3) 「学習支援員」の募集及び登録

市広報紙及び大学等の協力を得て、「学習支援員」の募集を行い、登録を行います。

### (4) 学習会等の実施

あらかじめ学習会等の日時場所について、登録されている家庭に周知するとともに、適切な人数の学習支援員を配置し学習会を実施します。

#### GOGO!むらやま 夢 サポートスクール「てんとうむし」 通称：さぼてん塾 （平成26年度より実施）

『甌下村塾（しょうかそんじゅく）』（楯岡中学校区/会場：農村環境改善センター）

『葉下村塾（ようかそんじゅく）』（葉山中学校区/会場：戸沢地域市民センター）

「ふくろう塾」〈夜間塾〉（両塾合同/会場：農村環境改善センター）



「さぼてん塾」の様子



## 11 学校教育施設設備の整備及び長寿命化事業について

### ○目的

学校施設の老朽化が進む中、従来の「改築中心・事後保全」の考え方から、施設の「良好な状態を維持し、よりよい教育環境を確保」するため、効果的・効率的に改築や改修、施設の整備及び更新の優先順位を付け、学校の安全性を確保しつつ、予算の平準化、トータルコストの縮減を図りながら、整備を進め施設の長寿命化を図ります。

### ○本年度実施事業

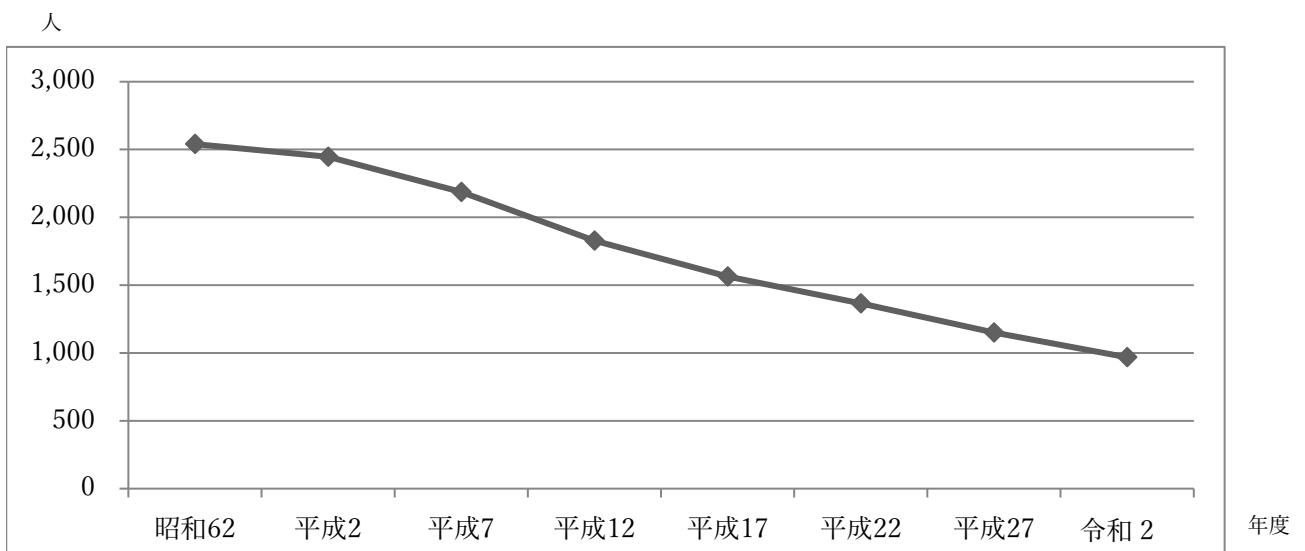
- ・ 楯岡中学校特別教室冷房設備設置工事
- ・ 西郷、戸沢小学校トイレ改修工事

## 12 村山市立小学校における適正規模及び適正配置について

### (1) 背景

#### 児童数の減少と学校の小規模化

全国的に少子化が進む中、村山市においても児童数は年々減少しています。昭和 56 年度以降の市の児童数は、昭和 62 年度の 2,540 人をピークに、平成 30 年度では 1,022 人となり、ピーク時の約 40%までに減少しております。また、令和 3 年度には 890 人となり、今後さらに減少傾向が進行することが予測されます。



<村山市における児童数の推移>

一方、小学校の数は市制施行以来 9 校で経過してきましたが、平成 19 年に山ノ内小、平成 25 年に大倉小が閉校し、現在は 7 校（資料編 P43 参照）となっています。児童数が減少する一方で学校数はほとんど変わっていないことから、学校の小規模化が顕著になっています。

## (2) 将来の小学校の在り方に関する検討委員会からの答申について

このような状況のなか、市総合教育会議において小学校の適正配置に関して協議を行った結果、将来的な視野にたった小学校の教育環境についての検討が必要であり、教育委員会において検討を行うこととなりました。教育委員会では、子どもたちにとってより良い教育環境を整備することを目的に、保護者代表、地域代表、学識経験者、公募委員ら 24 人で構成する「将来の小学校の在り方に関する検討委員会」（佐藤淳一委員長）を令和 2 年 3 月に設置しました。小学校の適正規模や適正配置について約 1 年間の検討を経て、翌年の令和 3 年 2 月に以下の答申がなされました。

### <答申>

#### 「将来の村山市の小学校の在り方について（骨子）」

##### ①小学校の適正配置等について

「楯岡中、葉山中学校区でそれぞれ 1 校（東西 2 校）に統合することが望ましい」

##### ②統合計画の策定について

「統合計画策定委員会を設置し検討すること」

##### ③統合の時期・方法

「同一時期・方法にこだわらず、地域や学区民の合意が得られた地域から可能な限り早期に統合を進めるべき」

##### ④小学校教育のより一層の充実のために

「ワーキンググループの設置と統合計画の推進」

## (3) 今後の適正配置計画について

市教育委員会では、答申の内容を最大限尊重するとともに、今後の方針及び計画策定の指針としていきます。令和 3 年 3 月に行われた市総合教育会議においても、答申について協議し検討委員会の答申を尊重することを確認しました。また、答申の柱の一つに「小学校教育のより一層の充実のために」という項目があり、統合は目的ではなく、より質の高い村山らしい教育の実現のために行うものであります。

教育委員会としては、これらのことを踏まえ将来的な適正配置計画を策定する前に、「理想とする学校像」について検討していきます。「村山市立小中学校の理想像を考える会」を設置し、教育内容や教育環境、施設の在り方などについて十分議論してから、「村山市立小学校適正配置計画」の策定を行っていきます。

## Ⅲ 生涯学習

### 1 基本方針

市民にとって生涯学習は、一人一人の生活を豊かにし、学んだことを地域づくりに活かすなど、活力ある地域づくりにとっても大切なものです。そのために、市民が自由に、学習機会を選択して学べるよう様々な事業を提供してまいります。

さらには、村山市教育振興基本計画の基本目標である「豊かな人間性と確かな学力・幅広い教養を身につけた、村山市の未来を拓く人づくり」を実現するために、3つの目指す人間像と5つの基本方針を踏まえ、事業を展開してまいります。

### 村山市・生涯学習重点施策

- 基本方針Ⅰ いのちを大切に、豊かな心とタフな精神、健やかな身体を育成
- 基本方針Ⅱ 確かな学力を身につけ、時代変化に対応できる能力の育成
- 基本方針Ⅳ 郷土に誇りを持ち地域とつながる心の育成、学校と地域とが協働し支え合う仕組みを構築
- 基本方針Ⅴ 活力あるコミュニティ形成に向けた地域の教育力の推進

※基本方針Ⅲは、学校教育分野

### 【令和4年度 生涯学習の重点課題】

- 1 “村山市が好きになる”生涯学習事業の展開
  - ・小中学生向けの「夢体験塾」の内容・メニュー等の充実
  - ・子ども交流事業（北海道厚岸町・カナダバリー市）の展開
- 2 市民向け生涯学習講座「GOGO！むらやま夢大学」の充実
- 3 「学校・家庭・地域の連携」による生涯学習事業の展開
  - ・学校支援活動の増進による地域との連携強化
  - ・国が推進するコミュニティ・スクール導入に向けた研究のスタート
- 4 生涯スポーツ・競技スポーツの推進
- 5 「歴史文化基本構想」の推進による文化財の保存と地域の活性化
- 6 読書活動の推進（「読書シティ宣言」から12年目。内容のステップアップ）

## 2 重点施策における主な事業（生涯学習課）

R4新規・拡充  
事業：ゴシック

基本  
方針Ⅰ

- 1 学校・家庭・地域における「いのちの教育」の推進
- 3 豊かな心とタフな精神の育成
- 4 健やかな身体の育成と生涯スポーツ・競技スポーツの推進

- \* 青少年育成団体と連携した「いのちの教育」に関わる講演会等の実施
- \* 各関係団体と連携した青少年育成、いじめ・非行防止      ★家庭教育推進事業
- \* 図書館資料の充実      \* 「読書シティむらやま」として読書活動の推進強化
- ★文化芸術活動の推進（芸術文化協議会、県美展、最上川美術館絵画塾、こども美術展）
- ★市民会館自主公演事業の実施（山響ユアタウンコンサート、児童幼児向け公演等）
- \* 文化施設の高校生以下無料化（最上徳内記念館・最上川美術館）
- \* 体験型企画（ワークショップ）の充実（最上徳内記念館・最上川美術館）
- \* 「する」「みる」「ささえる」スポーツの推進      \* スポーツ施設の計画的な整備
- \* 全国各流居合道さくらんぼ大会の開催      \* S-mile マラソンの開催
- \* 全国大会出場者の支援や指導者の育成      \* 総合型地域スポーツクラブとの連携
- \* ホストタウン事業によるスポーツ交流

基本  
方針Ⅱ

- 6 社会の変化に対応でき、実践応用力を有するさまざまな資質・能力の育成

- ★「GOGO!むらやま夢大学」の講座開催による市民の生涯学習の場の提供
- ★市民の自主的な生涯学習活動への支援（生涯学習支援事業）      ★視聴覚教育の推進
- ★他の地域との交流による体験活動の充実（R3は休止）  
（厚岸町子ども交流事業〈厚岸町訪問〉、かたが・バリー市青少年交流事業〈バリー市受入〉）

基本  
方針Ⅳ

- 11 地域を知り、郷土愛を育む教育の推進と教育財産・地域資源の活用
- 12 学校と地域との連携・協働の推進と地域社会全体での教育支援

- ★児童生徒を対象とした「GOGO!むらやま夢体験塾」の実施
- ★放課後子ども教室事業      ★学校支援地域本部事業（学習支援、学校支援）
- \* 地域子ども会活動の推進      \* 地域行事への参加促進      \* 市民主催の公演への助成
- ★「むらやま教育の日」に呼応した事業推進
- ★郷土の偉人に関するイベントの企画      \* 文化財の保護事業支援
- \* 無形文化財の伝承活動支援      ★「村山市の地理と歴史」(ブックレット)刊行と講座開設
- \* 歴史文化基本構想の推進

基本  
方針Ⅴ

- 13 地域市民センターを拠点とした地域コミュニティの再構築
- 14 青少年の「地域力」の発揮と成人の「社会力」の育成

- \* 「生涯学習人材バンク」登録推進と情報提供
- \* 自治公民館設備・整備への補助（エアコン設置・改修への補助）
- ★青少年ボランティア活動の推進      ★祭りや伝統芸能などの地域活動への参加促進
- \* 地域青年リーダーの育成と支援      \* 青少年リーダーの発掘
- \* 「はたちを祝う会」の実施      \* 青少年育成関係団体の連携
- ★山の内自然体験交流施設「やまぼと」での体験活動の支援とサポーターの育成
- \* 山の内自然体験交流施設「やまぼと」教育旅行の誘致や施設環境整備
- \* 困難を有する子ども・若者への理解と支援（民間団体との連携や情報提供の充実）

G  
O  
G  
O  
!  
む  
ら  
や  
ま  
夢  
体  
験  
プ  
ラ  
ン  
(★関連事業)

### ③生涯学習の推進～人生100年時代の生涯学習～

#### (1) 魅力ある生涯学習講座（夢大学）の開催

豊かで実り多い人生を過ごすためには、生涯にわたる学習（＝生涯学習）が必要とされています。また、地域社会が振興発展するためにも、市民が実践活動とともに生涯学習活動を行なっていくことが大切であるとされています。

市民が学習活動を行うことによって、現代を生きるための知識、技術、技能を獲得し、さらには体験活動や交流を行うことによって、人生の質を高めることができ、ひいては地域社会をよくすることにつながります。

市民の生涯学習、自己啓発意欲を促し、大人の学び直し支援といったリカレント教育・生涯学習活動を推進するために、生涯学習の講座（夢大学）等を実施します。

#### コラム 1

#### 【市民向け生涯学習講座「GOGO!むらやま夢大学」の開催】

##### 1 ねらい ～「集合型講座学習」のメリットを生かしながら～

○今の時代をいきいきと生き、また地域をつくっていくためには、学び続けることが大切です。

学び続けようとする市民を支援し、学びやすい環境があることが、まちの基盤のひとつになると考えています。学び方にはさまざまあり、実に多様になっています。コロナ下においては、リモート（Web）を活用した学習方法も次第に定着してきました。

○そのような中でも、従来からの「集合型講座学習」には、同じ話を同時に、一緒に聴くといったことにより、仲間意識が醸成される、学ぶ意欲が高まるなどのメリットがあるとされ、根強い人気を得ています。本市では、それらのメリットを活かしながら、村山市に合った魅力的な「市民向けの生涯学習講座」を今後も展開していきます。



##### 2 市民協働型の講座運営 ～市民委員会と行政とのコラボ～

○より魅力的な内容の講座にするために、村山市では、平成14年（2002年）から、市民の有志メンバーと行政とが一緒になって「市民委員会」を組織し、協働型（コラボレーション）の下、講座内容を編成しています。講座の名前も「むらやま元気塾」から「むらやま夢大学」と変わり、現在は約10人の市民委員メンバーがいますが、常時市民委員メンバーを募集しています。

##### 3 「GOGO!むらやま夢大学」の実際

○令和3年度の講座内容（市民大学の実際）～大講座1、小講座4～

令和元年度からは、大講座1コース（2回程度）、小講座4コース（各回3回）程度の内容で構成しています。令和3年度の大講座では、フリーアナウンサーの笠井信輔さんを迎え「引き算の縁と足し算の縁」と題した講演会を開催しました。また、小講座では「万葉集講座」、地元のプロの技を学ぶ「プロワザール」、地元ゆかりの一流の人の話を聞く「オモシロイ世界」など創意工夫を凝らした講座を開催し、いずれも定員を上回る内容で好評裡にて実施しました。

#### (2) 小中学生向けの「夢体験塾」の実施

村山市の未来を担う子供たちが、「確かな学力」と「生きる力」を身につけ、また、可能性を最大限引き出せるようにするために行うものです。市の持つ5つの教育財産を存分に活用し、五感を十分に活用した、豊かな学びを支える体験型学習活動を、学校・家庭・地域の三者が互いに連携協力して行う教育プログラム（プラン）です。

### ①感性とコミュニケーション力

市内には記念館・美術館・図書館・環境・教育など数多くの教育財産があります。

これらの施設等を活用し、子どもたちが、視覚、聴覚、触覚などの五感を十分に使って、実際に体験活動を行なうことで、記憶にも残り、何より「感性」や「コミュニケーション力」が身についてくると考えています。

### ②ふるさと村山市が大好きになる子どもたちを育てる

体験活動がきっかけとなって、村山市の場所や人、文化や自然などに興味を持ち、結果的に、ふるさと村山市が大好きになる。これを一番の目標にしています。

## コラム 2

### 【GOGO!むらやま夢体験塾 ～令和4年度は〈4コース〉で開講～】

#### 1 ねらい ～むらやまどっぷり「体験」で、感性とコミュニケーション力を育む～

○「GOGO!むらやま夢体験プラン(第2期)」の実践プログラムとして、5分野の体験活動で、五感を十分活用し、子どもたちの感性とコミュニケーション力を育み、ひいては、ふるさと村山市が大好きな子どもたちを育むことができるような内容を心掛け、講座を企画しています。

#### 2 内容

○令和4年度は、前年度同様に4コースを設定。

1コース1～6回で実施します。



【全4コース】 ○開講:令和4年5月～令和4年12月(予定)

〈1〉親子アウトドア体験(山の内自然体験交流施設「やまばと」の活用)

〈2〉むらさんアカデミー(「村山産業高等学校」とのコラボ)

〈3〉季節のワークショップ(四季の村山市を存分に楽しめる「ものづくり」等)

〈4〉最上川美術館絵画塾(最上川風景が絶景ポイントの「最上川美術館」が会場)



### (3) 学習情報の提供

①市報やホームページ、広報誌等を利用し生涯学習に係る情報を提供します。

②文化、芸術等の生涯学習活動をしたい市民と専門的知識や技能を持ち教えたい市民等とのマッチングを容易にするため、「村山市生涯学習人材バンク」を整備し、適宜情報を提供します。

### (4) 市民の生涯学習活動に対する支援(生涯学習支援事業)

社会教育関係団体・学習サークル等が自主的に行う学習活動に係る経費のうち、講師及び指導謝礼を助成します。

※1団体に対する助成は、年間で20,000円までとします。

ただし、同一団体(社会教育関係団体、自治公民館を除く)に対する助成が3年分を超えるときは、原則10,000円とします。



(5) 地域の学習環境の整備 《自治公民館整備への助成（建物整備/備品購入）》

①生涯学習設備購入補助～自治公民館の生涯学習、体力づくり事業の実施に必要な設備を購入する場合に補助金を交付します。1館につき年度1回。

※補助金の額：購入額が10,000円以上である場合、購入額の2分の1に相当する額（限度額50,000円）

②建物建築・補修事業補助～社会教育事業を実施するための施設としての自治公民館に関し、新築、補修改修、敷地購入、耐震改修などの整備事業を実施する場合に補助金を交付します。

※補助金の額と割合

(ア) 新築及び増改築 補助対象経費の30%に相当する額（限度額600万円）

(イ) 補修及び改修 補助対象経費の30%に相当する額（限度額100万円）

\*事業費が50万円以上であること。ただし、バリアフリー化（エアコン設置含む）での改修等については10万円以上。

(ウ) 敷地購入 補助対象経費の10%に相当する額（限度額300万円）

(エ) 耐震改修 補助対象経費の60%に相当する額（限度額200万円）

(6) 生涯学習団体等との連携

・既存する生涯学習団体を支援し、連携できる事業は積極的に連携します。

・「むらやま教育の日」(11/19: いいきょういく) に呼応して事業の展開を行います。

(7) 学校・家庭・地域の連携・協働推進事業

未来の村山市を担う子どもたちが心豊かに成長することを願い、地域社会全体で、子どもたちを育むために、学校と家庭、そして地域が連携協働し教育活動にあたります。

①学校支援地域本部事業

学校を核とした地域づくり、地域で学校を支援する仕組みづくりを促進し、子どもたちの学びを支援するだけでなく、地域住民の生涯学習・自己実現に資するとともに、活動を通じて地域のつながり・絆を強化し、地域の教育力向上を図ります。

②放課後子ども教室推進事業

放課後及び週末の子どもたちの安全で健やかな居場所づくりを推進する総合的な放課後対策として4小学校区において「放課後子ども教室」推進事業を実施します。

③家庭における教育の推進事業

すべての教育の出発点である家庭教育の重要性に鑑み、家庭での教育力の充実を支援するために「子育て講座」「幼児共育講座」を開催します。

子育て支援センター、保育園、児童センター、小学校と連携し実施します。

(8) 子ども交流事業の推進（海外）～カナダ・オンタリオ州バリー市～（中高生）

村山青少年育成国際交流委員会（Y E C : Youth Exchange Committee）が実施主体となり、友好都市カナダ・バリー市との中・高校生を対象とした国際交流を行います。ホームステイを中心として、相互交流（1年交代で往来する）を促進し、両市の友好関係の構築と中高生の国際的素養を高めることを目的として実施します。



令和2～3年度は事業休止となり、令和4年度は村山市へ訪問団を受け入れる予定です。

対象者は市内中高生（カナダの高校生の年齢・学年にコミットし、主に中2～高2）。

(9) 子ども交流事業の推進（国内）～北海道厚岸町～（小学生）

友好都市北海道厚岸町の小学生との相互交流を促進し、生活環境や自然環境、文化風習を異にする地での交流を通して互いに理解を深め合うとともに、地域を愛し感性豊かな心を育むために実施します。令和2～3年度は事業休止となり、令和4年度の対象校は葉山中学区の小学校で厚岸町を訪問する予定です。

**【厚岸町との児童交流】**

児童交流は、H12年（2000年）から開始され、第11次の訪問団となる。これまで200名を超える市内の児童らが厚岸を訪問し、またほぼ同数の厚岸町児童らが本市を訪問している。

**友好都市・北海道厚岸町**

あつけしちょう

**【厚岸町】**最上徳内が、北方探険の際に厚岸を拠点としたこと、また厚岸には最上徳内が建立した神社「神明宮」があるなど、ゆかりが深く、平成3年（1991年）7月、友好都市の盟約を締結した。

**コラム3**

**（子ども交流事業 ～ 国内（小学生）/海外（中高生）～）**



**1 ねらい ～訪問交流によるダイナミックな経験～**

○子どもたちが村山市と友好関係にある都市（北海道厚岸町／カナダ・オンタリオ州バリー市）の同年代の子どもたちと交流することで、視野を広げ、また、日常では経験できない、ダイナミックな体験することで、子どもたちが大きく成長することにつながります。〔実体験の醍醐味〕

**2 内容～国内友好都市【北海道厚岸町】/海外友好都市【カナダ・オンタリオ州バリー市】～**

○【国内友好都市＝北海道厚岸町】毎年7月下旬、市内小学校の高学年児童（中学校区ごとに分け）が厚岸町を訪問。次年度には厚岸町の児童が村山市で受入れ。互いの地で交流することで、それぞれの地の理解が促進されると同時に、郷土愛も育まれ、豊かな体験活動の場となっています。

○【海外友好都市＝カナダ・バリー市】8月の夏休みを活用し、に市内の中・高生がカナダ・バリー市を訪問し、現地で異文化体験を行います。またその翌年には、バリー市の中・高生が村山市を訪問し、同年代の生徒と交流し、ホームステイや体験活動を通し、山形の良さなどにも改めて気づくことができます。このように、同世代の中高生が、相互交流を通して、豊かな国際感覚を身につけ、国際交流の大切さ等を体感することができる事業です。インターナショナルキッズ事業（学校教育課主管）とも連携を図りながら実施しています。（バリー市は、カナダの大都市トロントからほど近い郊外都市）

#### (10) 青少年健全育成活動の推進

・村山市青少年育成推進員協議会、村山市青少年育成市民会議、村山市連合子ども会育成会等の関係団体と連携し、青少年健全育成活動事業を推進します。

##### ・青少年補導センター

青少年の健全育成と非行防止を目的とし、多くの自治体に設置されています。

関係団体と連携し、子どもを取り巻く有害な情報環境の除去や状況調査、広報といった環境浄化活動、さらに相談業務等の活動を展開します。

・「むらやま教育の日」(11月19日～平成28年度に制定)関連事業として、青少年育成事業をおこない市民の教育への関心を高めます。

#### (11) 「はたちを祝う会」の実施

これまでの「成人式」から名称を変更し、二十歳という節目の年を祝うため、また、地域愛を育む機会として1月の第2日曜日に「はたちを祝う会」を実施します。(祝日「成人の日」の前日)

祝う会の内容は、二十歳になる対象者で実行委員会を組織し、主体的に検討してもらいながら実施します。市民参加型とし、家族はもちろんより多くの市民の方々に参加してもらえるようなお祝いの会とします。令和4年度は例年と同じ日程(日取り)の令和5年1月8日(日)に村山市民会館大ホールを会場に開催を予定しています。

#### (12) 若者育成支援、困難を有する子ども・若者支援の推進

地域で活動する若者を後押しし、活躍の場を広げます。

困難を有する子ども・若者支援の総合窓口となり、関係各課につなぐ役割や、民間団体(県若者相談支援拠点)と連携して、理解を深める勉強会や出張相談会などを実施します。

## **4** スポーツ振興の推進

#### (1) 市民の「する」「みる」「ささえる」スポーツの推進

①例年8月に開催していた「最上川S-mile(スマイル)マラソン」を、熱中症対策の観点からより安全に行うために、開催時期を9月23日(金・祝)にずらして実施します。

②スポーツを「みる」「ささえる」の観点から、地元サッカーチーム「モンテディオ山形」等に対する支援活動を行います。

年間を通して市民からの寄付金を募る活動や、10月1日(土)開催の村山市応援デーでの市民限定低額チケット販売や応援バスツアーにより応援観戦者の増加を図ります。

③スポーツに関する積極的な情報提供を行い、スポーツに取り組みやすい環境づくりをサポートします。

④市民が気軽に行える各種スポーツの普及推進を図ります。



一例として、11月13日（日）に村山市スポーツ推進委員協議会主催の「山形県エアバレー大会」（注B）を開催し、市民の健康増進および地域での相互交流の場となるよう努めます。

\*注B)【エアバレー】-----

○市民の健康づくりの一環として、村山市スポーツ推進委員協議会が平成18年(2006年)に考案。バドミントンコートで、いわゆるビーチボールを使ってバレーボールを行う、誰でも気軽にできるスポーツ。毎年11月に、市民体育館で県大会を開催している。

## (2) 競技スポーツの推進、スポーツ指導体制の確立

- ①全国大会出場者へ激励金を交付し、スポーツの競技力向上を図ります。
- ②居合発祥の地、日本一社居合神社がある地として、6月26日（日）に「全国各流居合道さくらんぼ大会」を開催します。
- ③「総合型地域スポーツクラブ」と連携を図り、指導者の活用促進に努めます。
- ④トップスポーツやトップアスリートの魅力ある演技・技術・芸術性にふれる機会の充実を図り、青少年を中心に全国大会や国際大会への出場意欲の向上とスポーツ合宿誘致を目指します。

## (3) スポーツ施設の管理運営 ～指定管理者との連携～

スポーツ施設の指定管理者と連携を図りながら、適切な維持管理と効率的な運営を行います。

## (4) スポーツ施設の整備充実

- ①建築から数十年経過しているスポーツ施設が多いため、計画的な修繕等を図り、安全で利用しやすい環境整備を目指します。令和4年度は、金谷運動広場トイレ様式化、居合振武館床修繕、市民体育館バスケットゴール更新を行います。
- ②学校体育施設開放事業の充実と促進を図ります。

## (5) スポーツ組織の育成と運営支援

- ①市内に2つある総合型地域スポーツクラブと連携した事業を開催し、円滑な運営を支援するとともに、生涯スポーツの推進を図ります。
- ②スポーツ団体と連携し、質の高い指導者の養成に努めます。
- ③スポーツ全般にわたるコーディネーターとしての役割が果たせるよう、東北大会や県内各種研修会の機会を活用し、スポーツ推進委員の資質向上を図ります。

## (6) ホストタウン事業の推進

- ①東京2020オリンピック・パラリンピックで金メダルを獲得したブルガリア新体操ナショナルチームの事前キャンプを受け入れたホストタウンとしての知名度を活用する事業を図っていきます。
- ②ブルガリア共和国との繋がりを基軸としたスポーツ交流等を継続し、市民のスポーツ

による心身の健康増進、青少年育成、生涯スポーツの振興を図ります。

- ③年齢、性別、障がいの有無に関わらず誰もが楽しむことができるパラスポーツを推進し、共生社会の実現に向けた取り組みを実施します。

## コラム4

### 【ホストタウン事業】

#### 1 ねらい

○ホストタウン事業としてブルガリア共和国新体操ナショナルチームの事前キャンプを受け入れてきましたが、最終年度の令和3年度の直前キャンプにおいては、コロナウイルス感染症予防のため市民との交流が出来ませんでした。令和4年度に再度ブルガリア新体操オリンピックを当市に招き、交流を図ることにより、青少年育成、スポーツの推進、文化交流、地域の活性化に繋げていきます。

#### 2 内容

○東京2020オリンピック新体操競技出場ブルガリア新体操選手・スタッフ15名程度  
演技披露会、学校訪問、新体操教室指導、市内観光プロモーション  
時期:令和4年7月上旬



## 5 文化の振興

### (1) 文化活動の育成と支援

- ①高校生以下の児童生徒について、文化施設（最上徳内記念館、最上川美術館）入館料を無料化し、若年層がより文化学習をしやすい環境を作っています。
- ②地元作家や県内外の優れた芸術文化を提供することにより、感性、創造性豊かな人づくりを目指します。
- ③市民が主体となって開催する公演活動に対し、会場使用料を減免するなどの支援を行うことで、「市民が主催する芸術活動」の活性化を図ります。

### (2) 芸術文化による地域振興

- ①山形交響楽団演奏会等各種コンサートを実施し、地元団体と連携しながら芸術を身近に感じてもらえるよう努めます。
- ②村山市芸術文化協議会など各種団体と連携し、芸術文化活動を推進します。
- ③村山市芸術祭（10月下旬～12月上旬）を開催し、芸術文化団体の発表の場を提供するとともに、市民への芸術文化の理解促進を図ります。
- ④「県美展村山巡回展」〔山形新聞・山形放送主催〕（R4年度は10/19（水）-10/24（月）予定）を開催し、優れた芸術文化を鑑賞する機会を提供します。
- ⑤日本独自の娯楽文化を楽しみながら、日本の伝統芸能の素晴らしさに触れる機会を提

供します。

### (3) 「芸術文化教育」における学校との連携協力

- ①小学生に対して芸術鑑賞を実施し、優れた芸術文化に触れる機会を提供します。  
(令和3年度から隔年開催)
- ②学校へ講師を派遣し、より質の高い文化教育を目指します。
- ③「こども美術展」を開催します。(出品期限は、令和4年9/22(金)予定)

### (4) 文化施設の管理運営

- ①村山市民会館(大ホール、小ホール、会議室ほか)(笛田(楯岡))
  - ア. 施設管理、貸館業務
  - イ. 自主事業の企画運営

- ②最上徳内記念館(中央(楯岡))

郷土の偉人「最上徳内」を顕彰し、研究や企画展示を実施しています。

- ア. 施設管理
- イ. 常設展、企画展、講座の開催
- ウ. ワークショップの開催と充実



- ③最上川美術館(大淀(西郷))

村山市出身の画家や真下慶治氏の絵を展示するほか、美術館コンサートや絵画塾などを開催しています。

- ア. 施設管理
- イ. 常設展、企画展、ミュージアムコンサート等の開催
- ウ. 「最上川美術館アートクラブ」の活動支援



## コラム5

### 【体験型企画(ワークショップ)の充実】～徳内記念館・最上川美術館～

#### 1 ねらい

- 豊かな人間性や自ら学び、自ら考える力などの生きる力を持った人材を幼少期から育成できるよう、自分の身体を通して学びを体験できる機会をつくります。
- 家族で参加できるイベントとすることで、家族の絆を深めながら学ぶことができると同時に、子どもに遊びを通じた豊かな教育の機会を与えたい子育て世代への一助となります。

#### 2 内容

- 最上徳内記念館で平成30年度より開始した体験型企画(ワークショップ)を定番化します。  
[例:五月飾り、アイヌ文様コースター、和綴じ本、赤ちゃんの陶器手形などの記念品製作]
- 北村山地域の小学校や幼児施設、子育て関係団体にPRし、親子や家族での参加を促します。

## ⑥ 文化財等の保存及び活動の推進

村山市の歴史や文化を形づくってきた貴重な文化財を保存し、後世へと継承するとともに、それらを活用し地域の活性化や文化財への愛護精神、郷土愛を持った人材の育成に努めるものです。

### (1) 指定文化財の現況

市指定 57 件 県指定 4 件 国指定 1 件（特別天然記念物カモシカ）

種 別	市指定	県指定	種 別	市指定	県指定
建造物	12	1	考古資料	1	
絵画	1		有形民俗文化財	5	
彫刻	4		無形民俗文化財	2	
典籍	2		史跡		1
古文書	16		天然記念物	12	2
工芸品	2				

### (2) 文化財保護審議会

文化財の指定・解除等、文化財に係る重要事項はあらかじめ審議会に諮問しなければなりません。村山市文化財保護条例第4条の規定により、委員10名を委嘱しています。 任期：令和2年10月1日～令和4年9月30日

### (3) 文化財保護事業

市内文化財の維持管理に要する経費の一部を予算の範囲内で補助します。また、国指定特別天然記念物カモシカの保護も行っています。

### (4) 遺跡公園管理事業

昭和61年度より中村遺跡縄文公園（湯野沢）の管理業務を中村遺跡保存会に委託しています。

### (5) 埋蔵文化財調査事業

埋蔵文化財包蔵地内で土木工事を行う場合は、文化財保護法第93条第1項の規定により工事着工予定時期の60日前までに届出が必要です。届出があった場合は分布・試掘調査を行い、遺跡に及ぼす影響を鑑み発掘調査や慎重工事など、その後の取扱いを判断し事業主に通知します。

### (6) 文化財保存活用事業の推進

文化庁の支援事業による補助を受け、平成29年度・30年度の2か年をかけて策定した「村山市歴史文化基本構想」にもとづき、市内の文化財を指定・未指定によらず幅広く保存・活用するための事業を推進します。

## コラム 6

### 1 ねらい

○平成30年度に山形県内で初めて策定した「村山市歴史文化基本構想」の方針に基づき、さまざまな事業を行い、文化財の保存や歴史文化・文化財を活用した地域活性化(歴史文化を用いた地域づくり)を目指します。

### 2 内容

○歴史文化は、その地に固有の物であり、地域ならではの特徴をもった歴史は、地域活性化の素材(話題作り・ネタ創出等)としてはもってこいの物と言えます。

○地域の歴史文化、文化財の魅力を伝えるため、地域が主体的に行う「(歴史)講演会」や「(歴史的)地域巡り」などの開催により、歴史人材を育成するなど各種支援を行います。

○歴史(史実)や文化財の情報のアーカイブ化の作業を継続するとともに、文化財に関する文献や資料などをアーカイブ化し、地域における歴史文化の担い手となる「歴史文化人材」が調査研究をしやすい環境を整備します。

## 7 山の内自然体験交流施設「やまばと」(大高根・山の内)

平成19年(2007)3月に閉校した「山ノ内小学校」の校舎をリフォームし、平成19年5月24日に「山の内自然体験交流施設」としてオープンしました。

### (1) 施設管理 ～山の内地域づくり協議会委託～

管理は、山の内地域づくり協議会に委託しています。

山の内地区の豊かな自然とのふれあいや伝統文化の体験を通して、地域間の交流を推進し地域の活性化を図るため宿泊もできる施設として活用されています。



### (2) 利用形態と活用促進

利用の形態としては、各学校学年行事・スポーツ少年団・社会教育団体の合宿・葉山の登山客などの利用が多い状況ですが、最近では、社会教育関係のみならず、観光関係や県外のサブカルチャー団体の利用もされるなど多様な利用の仕方がなされています。

今後は、若い方々だけでなく、比較的高齢の方々による、趣味のサークル(俳句・短歌、音楽関係(合唱、音楽グループ等))などに大いに活用していただければと考えています。

また、山の内同協議会では、地域外との「交流」により地域の活性化を図るため、施設や地域資源を活用した各種体験活動を実施しています。

平成29年度には利用定員を100名に増やし、浄化槽を拡張するとともに、同協議会の体験活動を支援する事業も始めています。

平成30年度には、新たに個室シャワールームを4室設置し、宿泊の利便性が高まりました。また、使用料を分かりやすく改定したことに伴い、パンフレットもリニューアルし



ました。

令和元年度は、環境整備として施設設備（合併浄化槽）や寝袋などの備品を充実させるとともに、広域的な教育旅行の誘致など積極的に取り組みました。

### （3）塩竈市の小学校の宿泊体験交流受入れ

全国の小学5年生は、宿泊体験学習を行うことになっていますが、村山市と友好関係にある塩竈市の市立小学校では、毎年9月上旬に2泊3日で山の内地区を訪れ、やまばとを拠点に自然体験、農業体験交流を行っています。

平成25年（2013年）開始：塩竈市立杉ノ入小学校（4年間）

平成29年（2017年）～ ：月見ヶ丘小学校（2年間）

令和元年（2019年）～ ：市立玉川小学校（2年間）

コロナ下にあった令和2年の夏、玉川小学校からの実際の訪問受入れは中止しましたが、代わりに、スイカと富並小児童からのメッセージを玉川小に贈る「スイカ交流」を行い好評を得るなど、創意工夫を重ねながら交流活動を行っています。

## IV 村山市立図書館 (飯葉プラザ内)

### ① 運営方針 ～開館から12年：新たな10年目を迎え～

- 公立図書館として利用者の立場に立った図書館運営と整備充実を図ります。また、生涯学習に役立つ各種の資料を整理・保存し、誰でも気軽に利用できる環境づくりとサービスに努めます。令和4年度は開館から12年目。新たな10年に向け更に充実させます。
- 県内初の「読書シティむらやま」宣言都市として、市民の読書活動を、より積極的に推進します。さらには、多様化するニーズに応えるとともに、利用者の掘りおこしにも努め、村山市らしい図書館運営を図ります。
- 一般図書資料はもとより、貴重な郷土資料、古文書などを、より多くの市民に利用・閲覧してもらえよう、「企画展」にも工夫を凝らしながら開催します。また、「村山市の地理と歴史」(ブックレットシリーズ)の冊子を活用し、村山市史が市民に読み継がれるように努めます。

### ② 事業計画

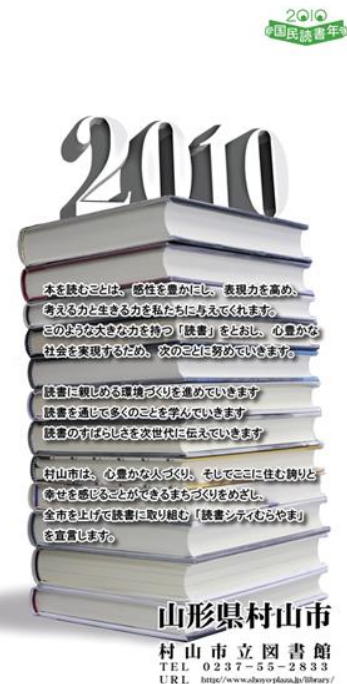
#### (1) 図書資料の整備充実とサービスの向上

- ①約3,000点/年の図書資料購入
- ②特色ある資料の収集整備
- ③調査相談(レファレンス)奉仕活動
- ④予約・リクエストサービス
- ⑤破損図書の修理、除籍
- ⑥毎月2回の新刊配架
- ⑦蔵書点検(全書籍点検と配置替え)
- ⑧夜間開放の継続

#### (2) 読書シティむらやま、読書活動の推進

- ①むらやま読書月間・親子読書の日(10月)
    - ・村山市名誉市民で山形交響楽団名誉指揮者の村川千秋さんとの絵本コンサート
- ・絵本を使った演奏 ・弦楽器を使った演奏(BGM)
- ②『むらやま教育の日』連携企画(大人の朗読会・音楽等)
  - ③図書館からの贈りもの事業
    - ・満1歳児ブックスタート絵本のプレゼント
    - ・小学生はじめの一冊絵本のプレゼント
    - ・簡単絵本づくりワークショップ
  - ④魅力ある企画展の開催【重点】
  - ⑤「読書通帳」(ほんのつうちょう)の活用

読書シティむらやま宣言



山形県村山市  
村山市立図書館  
TEL 0237-55-2833  
URL <http://www.citymurayama.ln.lg.jp/library/>



開館から10年目のシステム  
入れ替えに合わせ導入した  
**読書通帳**(令和2年4月)

- ⑥ 親子読書活動の推進（移動図書館での親子貸出など）
- ⑦ 村山市史の読者拡大、ブックレット「村山市の地理と歴史」の活用
- ⑧ 司書等図書館人材の育成と活用（研修等の充実）

## コラム7

### 【ブックレットシリーズ「村山市の地理と歴史」の刊行と活用】

#### 1 ねらい ～全20巻刊行予定、今年度3巻刊行予定～

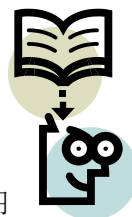
○「村山市史」は、多くの執筆者などのご尽力をいただき、本巻5冊、別巻3冊、資料集18冊を発行しています。その反面、頁数・冊数の多さなどから「難しい」と受け取られ、気軽に市民が手にとって読んでもらうまでには、至っていない現状にありました。

そこで、関心を引く主題を取り上げ、ページ数も少なく、手に取りやすく読みやすい、また、写真や図版を多用してビジュアルで分かりやすいブックレットシリーズ「村山市の地理と歴史」を発行、活用していくことで、「村山市史」に脚光を当てるとともに、市民のみなさんの村山市の地理や歴史へのさらなる関心を高めるものです。

令和4年度は、3巻を刊行の予定です。

#### 2 内容

- 【期 間】 平成28年度～令和7年度(予定)
- 【出版冊数】 計20冊「ブックレットシリーズ」
- 【体裁・価格】 A4ワイド判のフルカラー 50頁程度 1冊550円



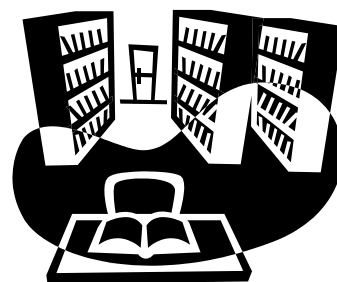
【最新刊】第12号  
「近代国家への歩みと村山市」  
(R3.11刊)

#### (3) 学校・地域・職場・団体における読書活動の推進

- ①移動図書館車「はやま号」（ブックモバイル：BM）の利用拡大
- ②教科・総合的な学習への支援活動と団体貸し出し
- ③学校図書館との連携強化
- ④読書講座の開催
- ⑤読書グループの育成

#### (4) 子供の読書活動推進

- ①「おはなしのへや」の活用
- ②「夏休み企画」の開催
  - ・自由研究、読書感想文
- ③「読書ポイントカード」の発行・活用促進



#### (5) 県立図書館・市町村立図書館等との連携

- ①図書館間相互協力ネットワーク事業の活用
- ②県、村山、北村山地区図書館協議会（会長担当自治体）
  - ・北村山図書館利用研究会の会場自治体
  - ・北村山図書館合同イベントの開催・イベントの有効活用

(6) 広報活動 ～市民の図書館利用を促す効果的な情報発信～

- ①魅力あるホームページづくりと新鮮で有用な情報発信
- ②市報「市民の友」における定期的記事掲載と積極活用
- ③「図書館だより」の発行

(7) 甌葉プラザとの連携

- ①イベントとの協調（事業関連図書特別展示及び共同開催）
- ②夜の開館（通常午後7時で閉館/プラザ事業開催日に開館及び貸出時間を延長）

読書シティむらやま宣言

本を読むことは、感性を豊かにし、表現力を高め、  
考える力と生きる力を私たちに与えてくれます。  
このような大きな力を持つ「読書」をとおり、  
心豊かな社会を実現するため、次のことに努めていきます。

読書に親しめる環境づくりを進めていきます  
読書を通じて多くのことを学んでいきます  
読書の素晴らしさを次世代に伝えていきます

村山市は、心豊かな人づくりそしてここに住む誇りと幸せを  
感じることができるまちづくりをめざし、  
全市をあげて読書に取り組む「読書シティむらやま」を宣言します。

[2010年（平成22年）甌葉プラザ・新村山市立図書館開館の年]  
～全国の市で初めての「読書都市宣言」～



<http://www.shoyo-plaza.jp/library/>

# 【資料編】

## 1. 教育施設等一覧表

### A. 学校教育施設

### B. 生涯学習施設

### C. スポーツ施設

付：①市内スポーツ少年団加盟団体状況  
②総合型地域スポーツクラブの設立状況

### D. 文化施設

## 2. 村山市内指定文化財一覧

## 3. 教育委員会の出版物

# 【資料1】教育施設等一覧表

## A 学校教育施設

○小学校施設

(令和4年5月1日 現在)

学校名	所在地	電話番号 市外局番 0237-	学級数	児童数	教職員数
たておか 楯岡小学校	楯岡楯 18 番 1 号	55-2411	22	527	48
にしごう 西郷小学校	大字名取 1,217 番地	55-2413	6	97	19
そでさき 袖崎小学校	大字 <sup>とちうだ</sup> 土生田 263 番地	58-2011	5	31	11
おおくぼ 大久保小学校	大字 <sup>おおくぼこう</sup> 大久保甲 1 番地 1	54-2109	7	68	17
ふもと 富本小学校	大字湯野沢 1,129 番地	54-2102	6	53	17
とざわ 戸沢小学校	大字 <sup>ちようぜんじ</sup> 長善寺 293 番地 2	56-2112	8	80	18
とみなみ 富並小学校	大字 <sup>とみなみ</sup> 富並 2,169 番地	57-2254	5	32	11
計 (7 校)			58	888	143

○中学校施設

(令和4年5月1日 現在)

学校名	所在地	電話番号	学級数	生徒数	教職員数
たておか 楯岡中学校	楯岡新高田 11 番 3 号	55-2403	14	343	38
はやま 葉山中学校	大字 <sup>いなくだし</sup> 稲下 1,757 番地	52-4066	6	151	23
計 (2 校)			20	494	61

注 1) 学級数は、特別支援を含む (中学校も同様)

注 2) 教職員数は、市費職員を含む (中学校も同様)

## B 生涯学習施設

No	施設名	設置年度	面積	設置概要
1	村山市中央公民館	S29		村山市役所生涯学習課内
2	村山市立図書館 (H22 新築)	S54	1,090 m <sup>2</sup>	甌葉プラザ内
3	村山市山の内自然体験交流施設「やまばと」 (建設 H5 旧山ノ内小学校)	H21	1,971 m <sup>2</sup>	宿泊棟、体育館など

## C スポーツ施設

No	施設名	設置年度	面積	設置概要
1	村山武道館	S52	981 m <sup>2</sup>	柔道場、剣道場、弓道場
2	基点運動広場	S58	1,520 m <sup>2</sup>	ゲートボール場 3 面
3	村山市民体育館	S58	4,606 m <sup>2</sup>	バスケットボール 2 面、バレーボール 3 面、バドミントン 6 面
4	基点テニスコート	S59	2,605 m <sup>2</sup>	全天候型 3 面、夜間照明
5	金谷運動広場	S62	20,390 m <sup>2</sup>	野球 1 面、ソフトボール 4 面、サッカー 2 面、夜間照明 6 基
6	最上川右岸グラウンド・ゴルフ場	H5	12,893 m <sup>2</sup>	7コース (全面張芝) 竜神・基点コース
7	金谷グラウンド・ゴルフ場	H6	9,343 m <sup>2</sup>	3 コース (全面張芝)
8	金谷クラブハウス	H6	141.19 m <sup>2</sup>	木造 2 階建
9	楯岡スポーツレクリエーション広場	H7	11,165 m <sup>2</sup>	野球 1 面、ソフトボール 1 面、サッカー 1 面、夜間照明 6 基、 クラブハウス: 木造 2 階建
10	金谷テニスコート	H9	3,780 m <sup>2</sup>	砂入人工芝 4 面、夜間照明 こどもの広場 1,020 m <sup>2</sup>
11	村山居合振武館 (建設は S54 年、譲渡を受け H17 年より市施設)	H17	540.43 m <sup>2</sup>	道場 1 面 管理棟 (宿泊設備)

(付) ①市内スポーツ少年団加盟団体状況

(令和3年度)

No	項目	状況	備考
1	登録団体	22 団体	
2	団員	403 人	
3	指導者	108 人	
4	認定員	104 人	

②総合型地域スポーツクラブの設立状況

(令和3年度)

No	クラブ名	設立	状況
1	村山アスレチッククラブ	平成 14 年	陸上競技、バスケットボール、ウォーキングなど 会員数 101 名
2	徳内ふれあいスポーツクラブ	平成 19 年	エアロビクス、バレーボールなど 10 種目 会員数 211 名

## D 文化施設

No	施設名	設置年度	面積	設置概要
1	村山市民会館	S41	3,664 m <sup>2</sup>	大ホール、小ホール、会議室など
2	最上徳内記念館	H5	733 m <sup>2</sup>	常設展示室、古民家、アイヌの館など
3	最上川美術館	H16	723 m <sup>2</sup>	常設展示室、学習室など
4	中村遺跡（縄文公園）	S58	1,861 m <sup>2</sup>	見晴らし台



# 【資料2】村山市内指定文化財一覧

## 1. 市指定（57件）

### ■建造物

No.	名 称	所在地	所有者	指定年月日
1	祥雲寺宝篋印塔	楯岡湯沢	祥雲寺	昭和43年9月10日
2	宮の下宝篋印塔	大字白鳥	個人	昭和43年9月10日
3	宮の下六面幢	大字白鳥	個人	昭和43年9月10日
4	富並の六面幢付燈籠	大字富並	個人	昭和43年9月10日
5	葉山への道標	大字岩野	個人	昭和56年1月19日
6	殺生禁断碑	大字岩野	個人	昭和56年1月19日
7	湯殿山・月山・葉山三山碑	大字湯野沢	個人	昭和56年1月19日
8	中沢不動尊堂	大字楯山	本覚寺	昭和56年1月19日
9	葉山への道標	大字湯野沢	個人	平成10年10月28日
10	葉山への道標	大字湯野沢	個人	平成10年10月28日
11	葉山への道標 (しめ掛けブナ前の道標)	大字湯野沢	国	平成13年1月25日
12	幾代橋	大字岩野	村山市	平成18年3月28日

### ■絵画

No.	名 称	所在地	所有者	指定年月日
1	絵馬（小松沢観音）	大字楯岡	清浄院	平成24年11月29日

### ■彫刻

No.	名 称	所在地	所有者	指定年月日
1	木造阿弥陀如来座像	楯岡笛田	父母報恩寺	昭和48年12月10日
2	木造漆箔阿弥陀如来立像	大字富並	西浄寺	昭和53年7月3日
3	木造彩色地藏菩薩立像	大字富並	愛宕神社	昭和53年7月3日
4	木造漆箔聖観音立像	楯岡湯沢	祥雲寺	昭和53年7月3日

## ■典籍

No.	名 称	所在地	所有者	指定年月日
1	羽黒堂写経	大字大久保 他	個人	昭和 34 年 11 月 5 日 昭和 35 年 11 月 9 日 (追加)
2	紺紙金泥経 (大智度第二十九品积論)	楯岡新町	個人	昭和 54 年 2 月 9 日

## ■古文書

	名 称	所在地	所有者	指定年月日
1	最上楯岡元祖記	楯岡湯沢	祥雲寺	昭和 41 年 7 月 25 日
2	楯岡甲斐守書翰	楯岡晦日町	個人	昭和 43 年 9 月 10 日
3	高札	中央	村山市	昭和 48 年 12 月 10 日
4	宮林主膳正書状 (楯岡甲斐守宛)	楯岡十日町	個人	昭和 51 年 7 月 20 日
5	楯岡甲斐守宛書状 (最上家信より)	楯岡新町	個人	昭和 53 年 7 月 3 日
6	最上徳内伝記 (家大人小伝)	楯岡新町	個人	昭和 53 年 7 月 3 日
7	最上徳内書状 (笠原茂右衛門宛)	中央	個人	昭和 53 年 7 月 3 日
8	最上徳内書状 (高宮太右衛門宛)	中央	村山市	昭和 53 年 7 月 3 日
9	最上徳内筆 (添觸 包み紙)	中央	村山市	昭和 53 年 7 月 3 日
10	最上徳内筆 (高宮太右衛門所用駄賃帳)	中央	村山市	昭和 53 年 7 月 3 日
11	最上徳内著書 (度量衡説統)	中央	村山市	昭和 53 年 7 月 3 日
12	最上徳内著書 (伝自筆本 蝦夷草紙)	中央	村山市	昭和 53 年 7 月 3 日
13	伝徳内所用遺品 (矢立 測量器)	中央	村山市	昭和 53 年 7 月 3 日
14	足利尊氏御教書	楯岡新町	個人	昭和 54 年 2 月 9 日
15	最上徳内書状 (本多舎蔵宛)	中央	村山市	平成 24 年 11 月 29 日
16	孝經謹奉進 上卷 (最上徳内 著)	中央	村山市	平成 26 年 2 月 27 日

## ■工芸品

No.	名 称	所在地	所有者	指定年月日
1	銅造阿弥陀如来座像	楯岡笛田	父母報恩寺	昭和 34 年 11 月 5 日
2	銅造観世音菩薩立像	楯岡大沢川	個人	昭和 48 年 12 月 10 日

## ■考古資料

No.	名 称	所在地	所有者	指定年月日
1	村山市並びにその周辺からの出土品	大字富並	村山市	昭和 34 年 11 月 5 日

## ■有形民俗文化財

No.	名 称	所在地	所有者	指定年月日
1	熊野観心十界曼荼羅 大円院本	大字岩野	葉山大円院	令和 3 年 2 月 9 日
2	熊野観心十界曼荼羅 長学院本	大字白鳥	白鳥不動尊	令和 3 年 2 月 9 日
3	熊野観心十界曼荼羅 松念寺本	大字大槇	松念寺	令和 3 年 2 月 9 日
4	熊野観心十界曼荼羅 蓮化寺本	大字名取	蓮化寺	令和 3 年 2 月 9 日
5	浄土双六	大字白鳥	白鳥不動尊	令和 3 年 2 月 9 日

## ■無形民俗文化財

No.	名 称	所在地	所有者	指定年月日
1	稲下鹿子踊	大字稲下	稲下鹿子踊保存会	平成 4 年 4 月 22 日
2	大槇松念寺の回向念仏	大字大槇	松念寺回向念仏同行会	平成 8 年 2 月 22 日

## ■天然記念物

No.	名 称	所在地	所有者	指定年月日
1	おくまん様の大スギ	大字湯野沢	熊野神社	昭和 34 年 11 月 5 日 昭和 35 年 11 月 9 日 (追加)
2	頼義のスギ	大字富並	八幡神社	昭和 34 年 11 月 5 日
3	尾上のマツ	大字本飯田	個人	昭和 34 年 11 月 5 日
4	三吉山の三吉スギ	大字土生田	溪永寺	昭和 48 年 4 月 24 日
5	山の内の雪ツバキ	大字山の内	個人	昭和 51 年 7 月 20 日
6	楯岡馬場の大ケヤキ	楯岡馬場	個人	平成 2 年 1 月 25 日
7	八幡様のイヌザクラ	楯岡馬場	八幡神社	平成 2 年 1 月 25 日
8	白山神社の大スギ	楯岡湯沢	白山神社	平成 2 年 1 月 25 日
9	向陽寺のキャラボク	大字富並	向陽寺	平成 2 年 1 月 25 日
10	楯山のブナ	楯岡楯	村山市ほか	平成 2 年 10 月 24 日
11	八幡神社のハリギリ	楯岡馬場	八幡神社	令和 3 年 2 月 9 日
12	お不動様のクロベ	大字山の内	個人	令和 3 年 2 月 9 日

## 2. 県指定（4件）

### ■建造物

No.	名 称	所在地	所有者	指定年月日
1	石鳥居	楯岡笛田	村山市	昭和30年8月1日

### ■史跡

No.	名 称	所在地	所有者	指定年月日
1	河島山遺跡	大字元塩川	村山市ほか	昭和30年8月1日

### ■天然記念物

No.	名 称	所在地	所有者	指定年月日
1	トガクシショウマ	村山経営区	国	昭和31年11月24日
2	愛宕神社のケヤキ林	楯岡晦日町	愛宕神社	昭和55年1月7日

## 3. 国指定（1件）

### ■特別天然記念物

No.	名 称	所在地	所有者	指定年月日
1	ニホンカモシカ			昭和30年2月15日

## 【資料 3】村山市教育委員会の出版

No.	出版物名称	体裁	執筆者等	発行年月日	頒布価格
1	村山市の文化財	B5 版 72 ページ (地図付)	村山市教育委員会 編	平成 20 年 3 月 31 日	1,000 円
2	林崎明神と林崎甚助重信	A5 版 326 ページ (カラー図 版 4 ページ 付)	村山市教育委員会 編	平成 18 年 6 月復 刻版発行 (平成 3 年 2 月 初版)	3,000 円
3	没後 50 年記念 松岡俊三資料集	A4 版 28 ページ	村山市教育委員会 編	平成 28 年 3 月 25 日	800 円
4	ブックレットシリーズ 「村山市の地理と歴史」 第 1 号「村山市の気候」 第 2 号「遠い昔の村山市」 第 3 号「村山市の動物」 第 4 号「霧の中の村山市」 第 5 号「村山市の地形」 第 6 号「村山市の学校」 第 7 号「鎌倉・室町時代 の村山市」 第 8 号「村山市の農業」 第 9 号「村山市の植物」 第 10 号「江戸時代の村山市」 第 11 号「村山市の災害と 防災」 第 12 号「近代国家への歩 みと村山市」	A4 版ノビ 48 ページ ～	村山市教育委員会 編	第 1 号:H29.3.31 第 2 号:H29.12.31 第 3 号:H30.3.1 第 4 号:H31.1.1 第 5 号:H31.3.15 第 6 号:R1.9.15 第 7 号:R2.1.1  第 8 号:R2.3.15 第 9 号:R2.8.1 第 10 号:R2.12.1 第 11 号:R3.3.31  第 12 号:R3.11.15	第 1 号～ 各 540 円  第 7 号～ 各 550 円



(GOGO! むらやま 夢 体験プラン シンボルマーク)

## 令和4年度 村山市の教育

令和4年4月

発行：村山市教育委員会

〒995-8666

山形県村山市中央一丁目3番6号

電話 0237-55-2111 (代表)

Fax 0237-55-2155



〈事務局〉

- 学校教育課 (内線 321) e-mail [gakkoukyouiku@city.murayama.lg.jp](mailto:gakkoukyouiku@city.murayama.lg.jp)
- 教育指導室 (内線 322) e-mail [gakkoukyouiku@city.murayama.lg.jp](mailto:gakkoukyouiku@city.murayama.lg.jp)
- 生涯学習課 (内線 330) e-mail [manabi@city.murayama.lg.jp](mailto:manabi@city.murayama.lg.jp)